

平成17年厚岸町議会第1回定例会		
平成17年度各会計予算審査特別委員会会議録		
招 集 期 日	平成17年3月9日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 場	
開 閉 日 時	開 会	平成17年3月16日 午前10時00分
	閉 会	平成17年3月16日 午後 4時59分

1. 出席委員並びに欠席委員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	室 崎 正 之	○	9	松 岡 安 次	○
2	安 達 由 圃	○	10	池 田 實	○
3	南 谷 健	○	11	岩 谷 仁 悦 郎	○
4	小 澤 準	○	12	谷 口 弘	○
5	中 川 孝 之	○	13	菊 池 賛	○
6	佐 藤 淳 一	×	14	田 宮 勤 司	○
7	中 屋 敦	○	15	佐 齋 周 二	○
8	音 喜 多 政 東	○	16	竹 田 敏 夫	○
以上の結果 出席委員 15名 欠席委員 1名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
小 倉 利 一	高 橋 政 一	

1. 厚岸町議会委員会条例第19条により説明のため出席した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	若 狹 靖	病 院 事 務 長	古 川 福 一
助 役	大 沼 隆	特 別 養 護 老 人	藤 田 稔
収 入 役	黒 田 庄 司	ホ ー ム 施 設 長	
総 務 課 長	田 辺 正 保	デ イ サ ー ビ ス	藤 田 稔 (兼 務)
行 財 政 課 長	斉 藤 健 一	セ ン タ ー 施 設 長	
ま ち づ くり	福 田 美 樹 夫	監 査 委 員	今 村 實
推 進 課 長		監 査 事 務 局 長	阿 野 幸 男
税 務 課 長	大 野 榮 司	教 育 長	富 澤 泰
町 民 課 長	久 保 一 將	教 委 管 理 課 長	柿 崎 修 一
保 健 福 祉 課 長	豊 原 隆 弘	教 委 指 導 室 長	大 場 和 典
環 境 政 策 課 長	佐 藤 悟	教 委 生 涯	松 浦 正 之
農 政 課 長	西 野 清	学 習 課 長	
水 産 課 長	大 崎 広 也	教 委 体 育	大 野 繁 嗣
商 工 観 光 課 長	高 根 行 晴	振 興 課 長	
建 設 課 長	北 村 誠	農 委 事 務 局 長	藤 田 稔
水 道 課 長	松 澤 武 夫		

厚岸町議会第1回定例会議事日程

(17.3.16)

日程	議案番号	件名
		(平成17年度各会計予算審査特別委員会)

厚岸町議会 平成17年度各会計予算審査特別委員会会議録

平成17年3月16日

午前10時00分開会

- 委員長（室崎委員） ただいまから平成17年度各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

まず初めに、議案第1号 平成17年度厚岸町一般会計予算を議題といたします。

予算書の1ページ、第1条歳入歳出予算から審査を始めてまいります。

29ページをお開き願います。

事項別明細書、歳入から、款、項、目により進めてまいります。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、ありませんか。

2 目法人、ありませんか。

2 項固定資産税、1 目固定資産税、2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、ありませんか。

3 項1 目軽自動車税、ありませんか。

4 項1 目たばこ税。

3 番。

- 南谷委員 たばこ税の関係につきましてお尋ねいたします。

今年度の税収の計画が1億32万8,000円、15年度の計画の数字も見させていただいたんですけれども、16年度、昨年を100とした場合、今年度の計画が9億9,126万円、前年度よりも1.1%の減の計画になっております。

16年と17年を比較しますと、確かにたばこ、禁煙運動をしておるわけでございますから、このような数字になるのかなという判断をしておったわけでございますが、15年の数字を見ますと9,700万円ということで3.1%、むしろ17年が15年よりも大きな収入になっております。まずこの辺の数字、たばこ税というのは本数だけではなくて、厚岸町も禁煙運動にしっかり取り組んでおるわけでございますが、この税収と実態の売り上げ本数、喫煙状況についてお伺いをさせていただきます。

- 委員長（室崎委員） 税務課長。

- 税務課長（大野課長） たばこ税についてのご質問でございますけれども、今、質問者おっしゃられておりましたように、15年度のたばこ税の関係につきましては、15年7月1日からたばこの値上げに伴いまして、たばこ税の収入が、それぞれ旧3級品以外のたばこにつきましては、1,000本につき2,668円だったものが2,977円、309円の引き上げ、それから、旧3級品につきましては1,266円を1,412円ということで、146円それぞれ引き上げになってございます。

そのことに伴いまして、そのときはそれぞれたばこ小売店で手持ち品を持ってございました。そのものにつきましても手持ち品の課税も行われまして、30万円ほどの収入に

なっております。ということで、3月までの15年度の実績におきましては、質問者もおっしゃられましたように、14年度実績に対しまして1.3%の伸びを示してございます。

そんなところから、平成16年度の見込みにおきましても、今最終、今回の補正予算におきまして、定額におきまして1.6倍、また、本数におきましてはマイナス3.7%の減となっております。また、17年度予算につきましては、ただいまお話ありましたように、予算でマイナス2.5%の本数で減を見まして、金額におきましても同じくマイナス2.5%の減ということで、今回の当初予算では912万6,000円ということで、前年度と比較いたしますと、1億32万8,000円から見ますと120万2,000円の減という内容になってございます。

●委員長（室崎委員） 3番。

●南谷委員 そうしますと、15年度段階では税の改正というんですか、そういうことで値上げもあって、実際には本数は下降傾向にあるんだけれども、この収入の方は伸びている。ですから、そこから修正がなって、今年度運動もあって下がってきているという理解でよろしいんですね。

●委員長（室崎委員） 税務課長。

●税務課長（大野課長） 少し答弁が不足しておりましたけれども、今質問者がおっしゃられるように、本数では減少傾向にありますけれども、税額におきましては200万円ほどの減を見ているということでございます。

●委員長（室崎委員） 3番。

●南谷委員 町としても、しっかりと禁煙運動に取り組んでいかなければならないと、そんな関係で若干お尋ねさせていただくんですが、今後も税務課の方と税収の関係、しっかりと連携とってやっていただきたいと思うんですけれども、実際にたばこを吸っている方にすると、たばこを吸っているのに税金を町にという部分では割り切れない、皆さん思いがあると思うんです。

確かに、他人に迷惑をかけることは大変なことでございますし、十分配慮をしていかなければならない問題でもあるわけでございますが、私庁舎に来まして、たまたま喫煙ルームというんですか、役場庁内での禁煙運動、絶対これはやっていかなければならない問題だと思うんですけれども、あそこ、真冬でもストーブもなくて喫煙されている方、コンテナの中で吸っているんですけれども、税金までいただいているのにというんですか、本来やめればいいんでしょうけれども、町長は以前に分煙であると、このように申しておったんですけれども、町とすれば、禁煙運動をされている、当然だと思うんですよね。ですけれども、既に吸っておる皆さんにとって、やはりストーブもなくて、全く環境も悪い状態の中で吸っている状況を見るといかななものかと思いますが、その辺の考え方についてお尋ねいたします。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） お答え申し上げたいと思います。

厚岸町の本庁舎が取り組んでいる状況というのはご案内のとおりでございます。現在離れといいたいでしょうか、そちらの方にプレハブでセッティングをさせていただいている。ご承知のとおり、換気扇による換気という部分は用意してございますけれども、暖房装置そのものは、おっしゃるとおり用意はしてございません。

ただ、考えますに、いわゆる喫煙のために長時間そこに滞在するというような状態でもないというようなこともありまして、それから管理上の部分もございまして、暖房については設置をしていないということでございます。そういった中で運用をさせていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 3番。

●南谷委員 私は、禁煙運動はしっかりやるべきだと、全くそのとおりだと思います。でも、町が進めている禁煙運動、いま一つ欠けているものがあるのではないかなと思います。

一つは、やはり町民、非常に厚岸町は喫煙者が多いわけでございます。やはり健康面を含めてもっともっと積極的なPR展開が必要ではないのか、この辺足りないのではないかなと思います。具体的なものがなさ過ぎます。

一方、少なくとも税も徴収しておる。そんな中で、将来はやめようとする取り組みも必要なんでしょう。これらの人は。だけど現実には吸っておられる方、男性は6割、女性も4割いるんですよね。厚岸町民で5割は吸っているわけですから。そうした中で、やはり既に吸っている人に対する分煙をしたから、でも隔離したんだと言っているんですけれども、その隔離されている状態が余りにもひどいのではないかなと思います。少なくとも、庁舎の方から見えるんですよね。あれでは動物園にいるおりの中で猿がたばこを吸っているような状態ですよね。全く火の気もない。いかがですか。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） お答え申し上げたいと思います。

基本的に、たばこのいわゆる庁舎内での禁煙に取り組んだという背景については、ご案内のとおりでございますので、私深く申し上げるつもりはございませんけれども、やはり基本的に他に迷惑をかけないというような部分の中で、あとは自己管理の中で喫煙をしていただきたい、こういう基本的な考え方のもとで進めているわけでございます。

しかるに、今おっしゃられるように、どうしてもやはりたばこをやめるという部分については、すぐなかなかやめられないという実態もあるという中で、ではどこで吸うのかというようなこともありまして、ご案内のとおりいわゆる場所指定という形の中をとらせていただいているということでございます。

確かに、大きな広い、猿のようなどころではございませんけれども、少なくともそういったところの中で、いわゆる分煙の形での喫煙をとっていただいているということでございまして、確かに暖房はございませんけれども、先ほども申しましたけれども、そう何十分もその場所にいる形ではない、そういう形の中で、今考えているのは、やはり雨風をしのげるというような考え方の中で今設置をさせていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 3番。

●南谷委員 私はご理解できません。幾らやっても議論はかみ合わないわけでございますけれども、禁煙運動、しっかり私はやっていただきたいと思います。やっぱり禁煙できるような対策もこれから積極的に取り組んでいくべきだと思っておりますし、しかしながら、既に吸われている方に対して、迷惑をかけるんだからということで、現状吸っているわけですよ。その人たちにもう少しやはり配慮を私はさせていただくべきと考えておりますので、よろしくをお願いします。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） 厚岸町の健康づくり運動の中で、もう一つの目標と3つの大きな課題を設けて、そのうちの一つがこの禁煙運動ということになっております。あのプレハブでたばこ1本を吸うのに多分5分程度だと思います。そのことによって、暖房機がいていないことによって寒さに耐えられないから何とかしてくれという話は、職員の方からは伺っておりません、今まで。それで、外に出るときに防寒着を着ていれば、十分あの中では寒さに耐えられないというような状況では私はないというふうに思っております。したがって、あそこに今特別な暖房装置をというふうな考えは持っておりません。

●委員長（室崎委員） 3番。

●南谷委員 私は、ストーブをつける云々ということを経本的に言っているのではないんです。片一方では禁煙運動をしっかりやっていただきたい。ですけれども、少なくとも税も徴収している。これから将来ぜひこの禁煙をしていただく、そういう運動をする一方、既に吸われている方に対しても少なからずある程度の配慮は必要ではないんですか。分煙をします、でも税も徴収しているということは、国で売ることを認めているわけですよ。厚岸町では5割の人間が吸っている。少なくとも町として5分だからいいんだなんていうことにはならないと思うんです。既に吸われているわけです、税金も取っているわけだ。

これらに対してストーブを何だかんだつけるなんていうことではないんですけれども、コンテナ1個置いて、そこに吸う場所ができた。やはりもう少し既に吸っている方に対して改善するような、やめれるような方策も必要だろうし、既に吸っている対応というのものも、分煙のための配慮というものも考えていただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） この分煙の運動というのは、喫煙に伴う本人への体の害、それら以外に、副流煙を周りで吸わされてしまうという方たちに対する配慮というようなことも考え合わせて分煙をするということ、それから一方では、そういう社会的な背景もあるということで、税金を納めているということとはまた別の次元で考えなければならない問題だろうというふうに私は考えております。

それで、一定の配慮は必要だろうということで、健康に害を及ぼすリスクというのは、例えばもう、議会でも議論がありましたけれども、50、60になってから無理してやめることの方がどうなのかという議論もありました。そういう意味では、その喫煙をされている方、されていない方というのは、いろいろ議論の分かれるところもあるでしょうけれども、私どもは、せめてそういう本人以外のところにも迷惑をかけるような吸い方をしてはまずいという考え方のもとに、分煙という方法をとらせていただいたということでもあります。

それで決して、喫煙をされない方で、あのプレハブを見て、何人か固まって喫煙をしているという状況を見ていけば異様な感じを受けられるかもしれませんが、そこで利用されている職員の中から、劣悪な状況だというような話はまだ私どもの方には来ておりませんし、何か今以上の特別な配慮の必要性というのは感じておらないわけであります。

一方、健康づくりという面では、保健師が禁煙をしたいんだという方々に対して、これは町民、それから町の職員に対しましても、精神的なケア、それから禁煙をするその対処といたしますか、そういうことは指導に、それぞれ個別に当たらせていただいているということでもあります。

なお、南谷議員がおっしゃるように、まだまだそういう対策、対応というのがおこなわれている、あるいは広く伝わっていないという部分については、すなおに反省をしたいと思います。これからの一層そういう活動といたしますか、そういう運動を推進してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（室崎委員） 他にございますか。

16番。

●竹田委員 たばこ税についてなんですけれども、今回この役場庁舎内が禁煙になって、将来的に聞こえてくるのが、庁舎内、それから建物の中での禁煙ということが、役場の各自治会の建物から何から一切合財そういう形で禁煙になったんですけれども、このごろ聞こえてくるのは、敷地内禁煙というふうになってくる可能性があちこちで出てきて

いますけれども、厚岸町としては、この敷地内禁煙ということをどのように考えているのか、また、現実的に行おうとしているのか、その辺の現状を聞きたいと思います。

それと、大変吸うのに面倒になったのは現実です。庁舎内で吸うことが禁じられ、外で吸うようになりましたよね。大変吸う人にしてみたら何か吸いづらくなったというのがあると思うんです。それによって、職員の中の禁煙者がどの程度ふえたのか調査しておられるのであれば教えていただきたいと思います。

また、今後このたばこ税ということが今、去年よりも年々たばこ税の収入源が下がってきている。これ一気に、例えば、何かの形で収入源がゼロになってしまうという危険性はあるかもしれないわけですよ。そういったことを考えて、税収のことも考えながら、バランスをとりながら禁煙をどんどん進めていく形をとっていくのか、もしこの税収がゼロになった場合ということまで考えているのかどうなのか、それについてちょっとお答えしてもらいたいと思います。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） お答え申し上げたいと思います。

たばこの禁煙の関係でございまして、敷地内禁煙という論議につきましては、今議会の中でも、学校におけるいわゆる敷地内禁煙云々という論議があったところでございます。この禁煙をすると、あるいは分煙するという目的についてはそれぞれございます。私どもの方で今現在進めている禁煙というのは、やはり周りにたばこを吸わない方、この方に煙の害、いわゆる副流煙と言っておりますけれども、そういったことによって害を及ぼす、これを遮断しよう、まず第一に遮断しよう、これが第一の目的でございます。それとあわせて、こういった施策を通じて吸う方の健康管理、こういった部分についても見直していただいて、その健康管理のために喫煙そのものを考えていただくという2つの考え方の中で実施してございます。

そういったことの中から、いわゆるほかの方に迷惑をかけないとも申しましょか、そういう部分から考えますと、やはり建物の中で、いわゆる煙がこもる状態の中で吸っていただいて、他人の方に迷惑がかかるという部分を廃除しようということで、庁舎内での禁煙という形をとらせていただいております。

ですから、今現在では屋外、いわゆる敷地内でございますけれども、屋外での喫煙そのものについては制約を加えないという考え方で現在はきてございます。そういうことでご理解をいただきたいと思ひますし、一方で、学校等のいわゆる敷地内禁煙という部分につきましては、やはり子供たちへの教育的配慮等々の理由、あわせてプラスの要因、こういった部分から考え合わせてやっていかなければならないものだと、このように考えております。

それから、今回の庁舎内禁煙の取り組みの中で、職員の喫煙者の推移、そういう調査をしているかということでございますけれども、特別調査は行ってございません。ですから、何%減ったとか云々というような資料は持ち合わせてございませんけれども、私の知る範囲の中では、何名かの方はやはりやめられているという部分も聞いております。ただ、数字として何名やめて何%減ったというような調査はしておりませんので、ご理

解をいただきたいと存じます。

税込等につきましては、助役をお願いします。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） このような運動の大きな背景になったものは、厚岸町については、「みんなすこやか厚岸21」という健康づくりの施策を立てていく段階で、何を柱にすべきかといういろいろ議論をしてきた中で、厚岸町の疾病状況等を勘案して、この禁煙に対する対策、それから歯磨き、それから一つは減塩という3つの柱を立てたわけであります。

平成15年6月に健康増進法という法律が施行されて、公共的な施設内での分煙対策、そういうことが指針として示されておりまして、公共施設ではそういう対応をするということで、役場を初め公共施設、それから駅、空港等々でそういう対策がとられてきているというのは、もうご承知のとおりでございます。

その税金等の絡みでありますけれども、これも議会の中で議論があって、ある議員から紹介をいただきましたけれども、健康を増進する、医療費を抑制するという面で考えますと、税金と比較して医療費の増高等を考えたときに、数倍の効果があるんだよという紹介をいただきました。それは、一定の学術機関が調べた数値でありまして、この禁煙、分煙施策を講じることによって、本人の健康あるいは受動喫煙を強いられている方たちの健康を考えたときに、税金が入らなくなっても医療費が抑制されるのであれば、それ以上の、税金以上の効果があるというふうに我々は考えるべきだろうと、そのように考えております。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 庁舎内というか、室内の禁煙というので、それにかこつけてという言葉で申している有名な、ちょっと名前を忘れてしまったんですけども、日本でも結構有名な人の話なんですけれども、禁煙をするということ、それから庁舎内から分煙式だ何だかんだと言って徐々に徐々になくした意図的な部分があったのは、たばこの灰を片づけるという手間がまず一つ要らなくなる。それから、灰皿を用意する、そういった掃除のおばさんが手間を省くことができる。そういったかこつけて意図的にそういう方向性に向かっていったというのも事実であろうという話もあります。ですから、たばこを投げる、集める、そういった動作、費用が一つはなくなってくるというプラス面も別な話であると思います。

それに対して、税金の収入に対して、果たして今助役が申されました、まだまだこの税込と医療の削減というこの対になったものは、バランス的に何年か調べてどういうふうに削減していったのかというのは、そういうことを言うのであれば、厚岸町もいろいろなデータを調べて、これからも税込が下がっていく方向性で医療費の削減もこれだけになったということを、では調べていかなければならないですよ。それはやっぱりこれから調べていくんでしょね。

それと、税収を取るということに関しては、たばこを吸う人が税金を納めているようなそういう、おれがたばこを吸っているから税金が町に入っているんだという言い分もあります。別に車を持っている人は車税も払います。車を持っていない人は車税を払いません。車を持っているとガソリンを、軽油をたくわけですね。だから、軽油をたいている人もガソリンをたいている人も、おれが車を持っていて走っているんだから町に貢献しているんだと。たばこも同じことなんですよね。

飲んだ席での話で、町民とのそのいろんな話の中で、車も持っていない、車も走らない、たばこも吸っていない、おまえは税金ぜんぜん払ってないではないかという、こういう話があったんですけれども、言い分だと思うんです。ですから、その健康を害するのであれば健康を害するよということ、あくまでも健康の部分で続伸されて医療費の削減につながるんだということがあれば、もう少しはっきりとしたわかりやすいデータを町民に見せつけて、禁煙対策というのをしていくべきではないかなというふうに思いますけれども、その辺どうでしょうか。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） 後段の方は竹田委員がおっしゃるとおりだと思います。我々まだそういう広報といいますか、町民に対する理解を求める求め方が確かに足りないんだらうと、先ほど南谷議員にも答弁させていただきましたけれども。喫煙をすることによるリスク、それから受動喫煙をされている方たちの被害、リスク、そういうようなものはきちっと説明をすべきだろうと思いますし、そうすることによって厚岸町は医療費の方にも影響が出てくるんだよということは、理論的に示す必要があるのではないかというふうに思います。まだまだそういう意味では説明不足かなというふうに反省をしております。そういう意味では、そういった方向の啓発活動といいますか、広報活動といいますか、それは充実をさせていきたいと、そのように考えております。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

5項特別土地保有税、1目特別土地保有税、ありませんか。

6項1目都市計画税、ありませんか。

2款地方譲与税、1項地方道路譲与税、1目地方道路譲与税。

2項1目自動車重量譲与税、3項1目所得譲与税、ありませんか。

3款1項1目利子割交付金、ございませんか。

4款1項1目配当割交付金。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金。

8番。

●音喜多委員 去年始めてというか、去年も少しここで何か議論したような形跡というか、ちょっと私記憶にないんですが、私が議論したわけではなくて、15年も年度当初ではこの株式等の譲渡所得割交付金というのはなかったし、去年初めてというか、平成16年度で結果的に138万8,000円の予算を計上したんですが、この3月の補正でもって7,000円に落としたという経緯がございます。今年は17年度では4,000円の見方と。

去年、当初そのような過去にない138万8,000円見越して、急にこういう出方というのはどういう見通しの中で、そして今回またゼロに等しい4,000円という見方になったのか、その経緯について。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 質問者おっしゃいますとおり、この株式等譲渡所得割交付金、15年度の税制の改正で市町村にも交付されることになりました。それで、16年度初めてこの予算を計上したわけでございますけれども、これは道税として道の方で一括収納いたします。それで、昨年度の当初予算の計上につきましては、シュワ率といいますか、実態が明確ではございませんでした。ですから、株式等の譲渡所得割交付金として所得金額の100分の5の税率を乗じた額を徴収した額を、町村の町道民税のシュワ率といういわゆる割合があるんですけれども、それで出した金額が、その138万8,000円という数字でありました。

ただ、これにつきましては、厚岸町の方が株式の譲渡益を得た場合、さらに上場株式等の信用取引をやった場合、その差金の決算に係る最低の所得であります。ですから、実態としてそういう取引がなければ入ってこないというのが、この交付金の基本であります。ですから、厚岸町の方がこういう取引が全道の状況から比べると少ないということで、実態に合わせた形で今年度については、平成16年度が7,000円程度でございますから、それをもとに、ほとんどゼロに近いんですけれども、こういう取引があれば、金額的に100分の5の徴収した額の64.6%という数字が入ってくるということでございまして、ご理解願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 一般的に考えますと、こういうものは先ほど議論していますたばこ税と同じように、たばこ税の場合は、確かに町内で買った場合のその税収で、ですから先ほどから議論している1億円ということは、町民の皆さんがそれだけ買っているということなんです。

この株式譲渡というのは、全国的にやっている部分で、その取引の税金の一部が地方に回ってくるのかなというふうに解釈していたんです、私も素人的に。報道機関見れば、結構何か最近はというか、去年あたりは株式も結構売買があったという話をするものですから、そういった形で当初見込んだのかなと思ったら、今説明の中には、厚岸町の方のいわゆるたばこと同じように、町内でのの方がその株式の売買をやられたその税金によ

って上がってくるよと。いわゆるゴルフ場利用税と同じような形でというふうに理解していいわけですね。

先ほど道の話も出ていたので、北海道的なものも含めての話なのかなというふうに理解したのですが、町内のいわゆる株に取引されている方々が、そういった状況の中で町に還元されますよというふうに理解していいわけですか。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 質問者おっしゃいますとおりのいわゆる内容でございますので、ご理解願いたいと思います。当初は、そういう部分で総体として北海道の全体で納付いただいている金額に、逆に言いますと個人町民税の率を掛けて昨年度は計上させていただいた。ただ、内容的には実態として、町内の方々の取引によって交付される金額だということをご理解願いたいと思います。

●音喜多委員 わかりました。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

●音喜多委員 はい。

●委員長（室崎委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

6款1項1目地方消費税交付金、ありませんか。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金。

8款1項1目自動車取得税交付金。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村交付金、ありませんか。

9番。

●松岡委員 前年度の当初から見ますと53万2,000円ふえてきているわけですが、この経緯ですね。16年度の当初予算は前年比較同様なんですよね。今回もふえたわけですが、法の改正か何かがあってこのようになったのですか。これ自衛隊基地交付金ですよね。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 特に制度改正等はありません。それで、基本的に言うと、これは平成16年度の実績数値の計上ということで、昨年度当初予算計上と若干なんですけれどもふえておりますけれども、基本的な制度改正等はないという中で、16年度交付

をいただいた金額が17年度も交付されるという見込みの中で計上させていただいたものでありますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 そうすると、この国有提供施設交付金ですか、これはきちっとした法的な要素はないんですね。まさかこれではないですよ。つかみ取りでこれやるわけではないですよ。何かに基づいてやっぱりやっていると思うんです。今年は去年の実績ということで、それも去年の実績どおりに入るだろうという見込みから予算を組んだわけですが、そのあたりもちょっと詳しく教えてください。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） これにつきましては、自衛隊の基地の所在する施設ということで、固定資産にかわる市町村の交付でありまして、基本的にはこの交付金というのは変わっているわけではございませんけれども、要するに、厚岸町の基地内の中の土地については上がるという状況ではないんですけれども、施設も含めて、それと、その辺の具体的な数値の中の交渉はされておられませんけれども、大体15年度が1,323万2,000円でありまして、16年度に実は同じ額というふうに理解をしていたんです。14年も15年も1,323万2,000円でありました。それが16年度1,376万4,000円ということで、若干53万何がしほど増加になってございますけれども、この中の資産としての通知はありまして、その額が要するに土地・建物・工作物、この評価額の額が若干、中身は詳しくはわかりませんが、土地は変わってございませんけれども、土地・建物・工作物の数値が若干上がってきているために53万2,000円ほど交付になっているという状況であります。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 全く不明確ですね。何に基づいてこういうふうになったのか。どうしてこういう予算を組んだのか。50何万円ですから大したことはないといえばそれまでかもしれませんが、やはりそこらあたりはきちっと把握しておく必要があるのではないですか。本当のやっぱり真の予算と言えないですよ、本当に。何かに基づいて、去年の実績に基づいたといえばそれまでですけども、何かやっぱり規則なり何なりあると思うんですよ。

仮に、評価額が云々と言いましたけれども、評価額にしては何の評価が上がったのか、ここらあたりがやっぱり把握しておく必要があるのではないですか。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 今ご説明申し上げましたけれども、資産価格というのは出てまいります。ですから、資産価格が出てまいりまして、それに対する金額がござい

けれども、資産価格の増の中の内訳としては、私どもとしてはその中身を一々、今までちょっと聞いてはいないんですけれども、相対の資産価格としてのものでありますから、その数値が実は上がっております。

ちょっと休憩してください。

- 委員長（室崎委員） 休憩します。

午前10時48分休憩

午前10時51分再開

- 委員長（室崎委員） 再開します。

行財政課長。

- 行財政課長（斉藤課長） ちょっと答弁舌足らずで申しわけございませんけれども、ご答弁申し上げたいと思います。

この内容につきましては、防衛庁に対して対象資産の価格改定ということ町としては毎年要望しております。要するに、基地交付金の対象となる面積等が変わったわけではございませんけれども、資産価格の改定をお願いをしてまいった経過がございますけれども、その中で、資産価格としての増額が認められたという形が平成16年度にありました。それが17年度も続くという中で計上させていただくという内容でございます。

ですから、防衛庁が行っている土地の評価とは、町の評価とは違うんですけれども、この基地の交付金となる国有財産の価格改定を要望したものが反映されたということをご理解を願えればなと思うんです。それは16年度に行われたということがありますので、ご理解願えればなと思います。

- 委員長（室崎委員） 9番。

- 松岡委員 私が心配するのは、請求すれば当然そうなるんだと。だけれども、それを知らなくて請求しなかったからその分が入ってこなかったと。そういうやっぱり町にとってえらい、損失という言葉は語弊かもしれませんが、そういうことになるおそれがあるのではないかと思うんです。やはりそこらあたりを熟知して、請求するものはちゃんとやっぱりきちっと請求して、マンドにやっぱりもらうということが必要ではないかと思います。そこらあたりひとつ精査していただきたいと思います。

- 委員長（室崎委員） 行財政課長。

- 行財政課長（斉藤課長） 毎年毎年この交付につきましては、防衛庁が試算する資産価格が表示されております。その価格が、逆に言うと下がった時期も過去においてはございまして、そういう中で、平米当たりの単価と資産価格が掛けると出てくるわけでござ

いますけれども、その辺のことを含めてきちんとした要望というのはしてまいりたいと思いますし、当然固定資産の評価替えが3年に一度行われるわけでございますから、そこに対応して要望を町としてもきちんとして、これからもしてまいりますし、今までもしてきておりますけれども、そういう対応をしてまいりたいというように思いますので、ご理解を願いたいと思います。

- 委員長（室崎委員） よろしいですか。
他にございませんか。

（なし）

- 委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。
10款1項1目地方特例交付金、ありませんか。
11款1項1目地方交付税、ありませんか。

（「9番」の声あり）

- 委員長（室崎委員） どっちですか。地方交付税ですか。

（「地方交付税」の声あり）

- 委員長（室崎委員） はい、どうぞ。
9番。

- 松岡委員 特別交付税が前年度と比較して大幅に予算計上が少ないわけです。これ、予算説明のときに説明されたと思うのですが、もし説明したのであれば、もう一回説明してもらえませんか。

前年度が57.9%なんです。これについてご説明願いたいと思います。

- 委員長（室崎委員） 行財政課長。

- 行財政課長（齊藤課長） 今日なんですけれども、特別交付税が交付されることになる、昨日閣議決定で公表されました。そういう中で、私どもこのいわゆる16年度、17年度の予算計上に当たっての考え方をもう一度お話をさせていただきたいと思いますが、実はこの予算計上に当たりましては、平成16年度の今年の10月なんですけれども、全国の都道府県の財政担当課長会議がありました。その中で、特別交付税の総額はマイナス6.5%とすると。それで、合併や災害の該当しない市町村については30%の減を基本としますよということが公表されました。それと、さらに15年度において災害措置のされた町はその額を減額します。

それで、北海道から実は今年の10月15日に、このような状況を含めて、厚岸町の状況

が試算された参考が示されました。その内容は、平成15年度に厚岸町は災害を受けておりまして、災害措置として9,475万7,000円が入っていました。ですから、16年度はこの9,475万7,000円を減額します、減額がされる見込みですよという話が、その中に入ってまいりました。

さらに、合併等々の取り組みはないわけでございますから、災害がないとしたら30%の減額した数字が、実は9,475万7,000円と30%を減額しますと、43.5%ということで5%の減ということで、昨年12月の議会でございますけれども、上程をさせていただいて減額をさせていただいたというような状況であります。

当然、財政運営に当たって、これは我々としては最悪のパターンだというふうに思っております。町長を先頭に道内選出国會議員、また配分を行う北海道、道會議員などに対してまして、懸命に特別交付税の総額の確保の働きを行ってまいりました。国においては、これは二、三日前の情報なんですけれども、合併や災害との財政措置、それと地方の窮状を理解して、その特別交付税の総額6.5%の減というものが結果的には、今日の交付でございますけれども、全国的には0.1%の減ということで、大体特別交付税についてはプラスマイナスゼロというふうな状況ですね。16年度については交付されるということに相なりました。この情報は二、三日前我々受けたところであります。

当町といたしましても、今年度実は9,475万7,000円が、災害がなければ、昨年の災害の部分で入っているというふうなことを言われておりますので減額されるという状況がありました。そういう中で、平成16年度でございますけれども、震度5強、弱の三度の地震に見舞われました。予算的には、平成15年ほどハード的な経費はかかっているわけではございませんけれども、職員の全員の非常登庁や施設点検、ソフト経費含めて、多方面にわたる財政事情を北海道にも訴えてまいりました。そういう中で、この特に約9,500万円にわたる昨年度の災害に入っているとされる財政措置を守る措置を、町長を先頭に盛んに行ってきたわけでございます。

結果といたしまして、こういうことになったということは、今日の新聞にも書いてありますとおり、この予算の編成に当たって、合併を想定していない市町村については、北海道のそういう譲歩もありまして、16年度の特別交付税を30%の減を基本としながら予算編成を行ってきているというのが、根室市もそのようでございますけれども、厚岸町も同じであります。それに厚岸町については、15年度の災害としてダメージを受けておりますので、それで、その分も落としました中での16年度のベースとして数値を出させていただきました。

ただ、17年度の予算編成に当たっては、当然これらの状況を含めて、それをベースにしてマイナス25%で一応計上させていただきましたということをお話をさせていただきました。このマイナス25%というのはどこに根拠があるかということ、9,475万7,000円の減、災害がなければされるという数字を積み上げますと、実は大体、正確に言うと23.何%なんですけれども、25%に当たるということを当初予算、新年度、災害が起きないことを想定して25%減ということで計上したのが実態であります。

ただ、今年度のベースが、43.5%が3.6%の減でとまりましたから、そういう意味では、この16年度の状況が17年度につながる交付税の状況として考えなければいけません。予算の状況ではこのようなことを、最悪のパターンを想定しておりましたので、これら

のことを速やかに財源の調整をしなければいけないというように思っておりますけれども、いずれにいたしましても、新年度の中では3億2,300万円という貯金を崩しまして予算計上しているのが実態でありますから、この数値を、16年度の状況を財源留保というふうに考えますと約2億円弱であります。これについては、速やかにこの後の予算の審議をいただいて、追加議案等々の提出をしながら次年度の財源として確保していきたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

11款、他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

12款1項1目交通安全対策特別交付金、ありませんか。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金。

12番。

●谷口委員 ここで説明欄で、生活管理短期宿泊事業負担金、これが前年度と比較して減っていると。それから、生きがい活動支援通所事業負担金、これが減っているんですけども、この内容について。あと、減っているのは老人福祉施設使用負担金の扶養義務者負担分なんですけど、これについてはよろしいですから、上の2つについて説明をお願いいたします。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げます。

生活管理短期宿泊事業負担金でございますけれども、これにつきましてはショートステイ事業でございます、私ども新年度に当たりまして積算いたしました内容につきましては、利用料につきましては日数を150日分見まして、単価790円を掛けて11万8,000円と。それから、実費負担でございますけれども、同じく利用日数150日を掛けて、単価制限ということで15万円。合わせまして26万8,000円ということで数字を見させていただきます。

さらには、生きがい活動支援通所事業でございます。これにつきましては、いわゆるデイサービス事業になるわけでございますけれども、利用者負担部分につきましては、17年度1年間で600人掛けます単価470円ということで28万2,000円、さらには給食実費で同じく600人で単価450円というようなことで27万円。合わせまして55万2,000円を計上させていただいたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 ショートステイで24万円ぐらいかな、前年度と比較して。それから、生きがい活動支援の通所事業の負担金、これで30万円ぐらい。この減っている内容について、

もう少し詳しく説明をお願いいたします。

- 委員長（室崎委員） 休憩します。

午前11時08分休憩

午前11時09分再開

- 委員長（室崎委員） 再開します。
保健福祉課長。

- 保健福祉課長（豊原課長） 大変申しわけございません。ただいまのご質問の内容でございますけれども、ショートステイ関連につきましては、昨年度は250人を見ておったところでございますが、今年は150人、それからデイサービスにつきましては、昨年度930人の積算で今回600人ということなんでございますけれども、基本的にこの事業につきましては、介護保険制度以外でもって使われる部分に対しまして負担金をいただくというような仕組みになっておりまして、基本的に利用者の方々のうち減った分が結局介護保険制度に回ったというような内容でございますので、ご理解いただきたいと存じます。

- 委員長（室崎委員） よろしいですか。
民生費負担金、他にございますか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。
2日衛生費負担金。
12番。

- 谷口委員 インフルエンザの予防接種負担金なのですが、これは前年度と同額を見ているのですが、15年度、16年度の実績はどういうふうになっているのでしょうか。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げます。
15年度の決算の数字につきましては、1,018人の方でございます。16年度につきましては、1,156人の方に接種をいたしております。

- 委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員　それで、この新年度は、これは何を見込んでこの金額になったのでしょうか。

●委員長（室崎委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長）　17年度につきましては、1,000人を見込みまして、負担金につきましては、お1人当たり1,050円ということで積算をいたしております。その結果、105万円の予算額というようなことに相なっているところでございます。

●委員長（室崎委員）　12番。

●谷口委員　そうすると、結果的に新年度予算化されているのは、16年度実績を下回っているというふうに考えていいんですよね。そうすると、今年は随分私の身近な人でも強烈にインフルエンザに見舞われた人たちにも接するようなことが多かったんですけれども、そうすると、当然その次はこの予防接種を受けられる方がふえてくるのではないのかなというふうに思うんですけれども、そういう点では今後どうしようとしているのでしょうか。

●委員長（室崎委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長）　接種希望者の動向等々考えますと、確かに平成16年度の状況を見ますと、かなりの希望者の増加がございました。ただ、予算編成過程の最中につきましては、1,100人出るか出ないかというような状況でおったわけなんですけれども、そのような中で17年度の積算をさせていただいた状況でございます。

結果としまして、1,156人という、12月末までの中ではそのような人数になったわけでございます。平成17年度につきましてどういう状況になるのか、これにつきましては、秋口までに十分に状況を検証しまして、補正が必要になるのかならないのかさまざまな角度から検討させていただく中で、お願いすべきものが必要とすれば、補正対応等々、考えさせていただくような方向で進めてまいりたいなというような考え方を持っておるところでございます。

●委員長（室崎委員）　よろしいですか。

2目、他にございませんか。

（な　し）

●委員長（室崎委員）　なければ先へ進みます。

農林水産業費負担金、ございませんか。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目民生使用料、ありませんか。

3目衛生使用料、4目農林水産業使用料。

4番。

- 小澤委員 ここでちょっとお聞きしたいんですが、農林水産業使用料2億5,132万円。前年度と比較しまして2,300万円の増。この主な要因は何でしょうか。
- 委員長（室崎委員） 農政課長。
- 農政課長（西野課長） 使用料の増につきましては、主に町営牧場の使用料の増が要因でございます。
- 委員長（室崎委員） 4番。
- 小澤委員 牧場使用料1億9,900万円、これが主な要因であると。牧場管理費のことは歳出のところで聞けばいいのかもしれないけれども、ここでちょっとお聞かせいただきたいのですが、牧場の16年度の収支、大まかな数字で結構ですからお伺いをしたいと思います。
- 委員長（室崎委員） 農政課長。
- 農政課長（西野課長） 前年度の収支ということでございますが、平成16年におきましては、償還金を別にして、当初予算では780万円ほどの黒字を予定をしていたわけですが、最終的には2,500万円程度の、償還金を除いて黒字になろうというふうな状況でございます。
- 小澤委員 はい、結構です。
- 委員長（室崎委員） よろしいですか。
4目他にありますか。
- （なし）
- 委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。
5目商工使用料、6目土木使用料。
9番。
- 松岡委員 公営住宅の使用料が前年当初に比べて若干減っているわけですがけれども、これは何に基づいてこういう試算出されたんですか。特に、宮園、白浜、梅香町、ともに400万円、140万円、119万円と減っておりますので、その試算の経過をお聞かせ願います。
- 委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） お答え申し上げます。

家賃関係のある収入の減なんですけれども、毎年入居者には収入の申告をさせてもらいまして、そして家賃を決定する形になります。そういう中では、かなり入居者の収入が落ち込んできて、家賃の価格決定において減額してきていると。さらには、収入、さらに厳しい生活者がおりまして、減免申請がまたふえてくるという形の中で落ち込んでいるのが大きな理由でございます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 これはあれですか、低家賃対策か何かでもって国の助成みたいなものがあるんですか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 当然それらについては家賃対策収入補助という制度がございまして、その分だけそちらの方では若干ふえてきますけれども、やはり入居者の収入の減が大きな理由になってくるという形になります。

●松岡委員 わかりました。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。
では、6目他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

7目教育使用料。

9番。

●松岡委員 宮園公園パークゴルフ使用料が今回309万円されたわけですが、去年の料金設定以来現在まで、大体どのくらいの使用料が上がっていますか。

●委員長（室崎委員） 体育振興課長。

●教育委員会体育振興課長（大野課長） 16年度からパークゴルフ場有料化を実施したわけございまして、昨年の実績でございますけれども、309万円の実績を上げてございます。

内容につきましては、1日券につきましては173万6,000円と。それと回数券につきましては25万8,000円、シーズン券につきましては106万4,000円、あと用具券につきまし

ては3万1,000円を収入を上げてございまして、309万円の利用料をいただいております。

- 委員長（室崎委員） 9番。
- 松岡委員 その309万円、それをそのまま予算に組んだわけですが、それは去年の何月からですか、4月になってから。いつから料金設定したんですか。
- 委員長（室崎委員） 体育振興課長。
- 教育委員会体育振興課長（大野課長） 一応料金は16年度で条例で設定をさせていただきました、5月20日から11月5日までの間の163日間における料金の収入でございます。
- 委員長（室崎委員） 9番。
- 松岡委員 去年の実績をマンドに当初予算に組み込んだと。大丈夫ですか。
- 委員長（室崎委員） 体育振興課長。
- 教育委員会体育振興課長（大野課長） 見方といたしまして、やはり前年度実績を見るしかないのかなということで、今年もどういう利用状況になるかわかりませんが、それよりもふえる場合もあるのかなということでございますし、またこれから低くなる場合もあるかと思っておりますけれども、いずれにしても実績を目標に設定したということでございます。
- 委員長（室崎委員） 9番。
- 松岡委員 年度途中で減額補正だけはするようなことのないように努力していただきたいと思います。
- 委員長（室崎委員） 体育振興課長。
- 教育委員会体育振興課長（大野課長） できるだけ町民に多く利用いただくように努力をしていきたいと考えてございます。
- 委員長（室崎委員） 12番。
- 谷口委員 社会教育使用料で、公民館の使用料が1,000円、前年度同額だと思うんですけども、現在公民館は何館あるんですか。分館、それから地区公民館。
- 委員長（室崎委員） 生涯学習課長。

●教育委員会生涯学習課長（松浦課長） 現在、公民館は、太田地区地区公民館1館と中央公民館分館3館、4館をもって運営してございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 この公民館使用料は1,000円ですよ。それで、先ほどにちょっと戻って申しわけないんだけど、漁村センターは、床潭地区の漁村センターが7万円、あるいは尾幌の農業研修センターの使用料が3万2,000円というふうに、それぞれの使用実績、有料でも使用実績があるわけです。

ところが、公民館に限っては、使用料が結果的に1,000円、あるのかないのかもわからないというような状況なんですけれども、類似施設、今挙げたような施設だと思うんです。そして地域にある施設だと、市街地から離れたところにある比較的大きな施設。

そこで、申しわけないんですけれども、歳出までに、この使用状況について資料をお願いしたいというふうをお願いいたします。できれば尾幌の農業研修センターと、活性化施設はまたちょっと別だと思いますから、研修センターと、それから床潭の漁村センターの使用状況について、有料、無料、部屋ごとの使用状況の資料をお願いしたい。

●委員長（室崎委員） それぞれの担当者、よろしいですか。
生涯学習課長。

●教育委員会生涯学習課長（松浦課長） 公民館施設につきましては、今請求があったとおり資料を提出したいというふうに考えております。

●委員長（室崎委員） 水産課長。

●水産課長（大崎課長） 床潭地区の漁村センターにつきましても、歳出までには用意したいと思います。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） 尾幌農業研修センターについても用意させていただきます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 教育使用料7目、他にございますか。

（なし）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

2項手数料、1項総務手数料、ありませんか。

3目衛生手数料。

8番。

●音喜多委員 3目の2節のごみ処理手数料の関係ですが、去年の4月よりこの手数料を引き上げたんですが、全体的に1,000万円強ふえているわけですが、引き上げた状況から見て、その徴収方法、従前と変わらないわけですが、引き上げによって払えないという方はないかと思うんですが、収納状況としてスムーズに引き上げがいつているかというか、見方として、直接収納しているわけでないから、委託されている徴収員等の事情を聞かなくてはいけないかと思えますけれども、その影響度というか、実態としてどのようなふうにとらえているのか、その辺お知らせください。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） お答え申し上げます。

ただいまのご質問についてでございますけれども、去年の4月から改定に伴う新料金で納入していただいているところでございますけれども、従来どおり徴収員による徴収、それから銀行振替等々、施策を講じてきているところでございますが、現在のところ、去年の決算で99.9%といういわゆる徴収率になってございますけれども、今のところそれを下回るような現状ではないように承知しております。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 そうすると、順調にいつているという言い方変ですが、徴収方法がふだんの状況と違う、税金とちょっと違うというか、徴収員も、委託して直接払う方、あるいは自振している人いらっしゃるということで、この収納率から見るとほぼ100%というか、0.1%の人しかいないというか、何世帯かというか何十世帯かという、そういった方に対する状況としては、引き上げられたからとかでなくて、従前からの生活的な関係から、あるいはいなかったとか、そういう理由で払えないというような方なんでしょうか。その辺のところどういうふうに把握していますか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） お答え申し上げます。

15年度の99.9%、いわゆる0.1%につきましては、委員おっしゃるとおり数名でございまして、何年かにわたって滞納をなされている方ということでございます。16年度につきましては、それらについて極力、滞納繰り越しを含め、現年度も当然含めまして完納を目指して協力を求めながら、ぜひ100%を目指しながらやっていきたいというふう

に思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 去年の4月から上げたわけですがけれども、まだ3月末来ていませんので16年度実績というのはわからないかと思いますが、去年の12月段階でどんな状況になっていますか。それこそ、例年で合わせていくと12月段階でもほぼ98%いつているとか、あるいは80%いつているとか。あるいは、3月になって駆け込みの支払いが多いとか。15年はずっと変わっていないわけですから、ですから16年から上がってきて4月から実際に引き上げたわけですから、その状況と前年と比較してみて、やはりそういう引き上げによる影響がそういう収納にあらわれているのか、あるいは全くそういう気配はないというふうに見ていいのか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） お答えいたします。

現在、12月14日現在の調定額のみしか手元にございませませんが、12月末現在の徴収率につきましては、ちょっと時間をいただければ。

失礼しました。現年分、12月31日現在のいわゆる収納率でございます。84.79%、それから滞納繰越分22.24%、合計84.68%ということになってございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 これは12月までの年度途中ですが、まだ3月まであるわけですが、例年、平成16年はこれ引き上げられたから、まだ少し4月過ぎなければ16年完結しないかなと思うんですが、15年も大体85%くらいとか、あるいは15年、ちょうど引き上げない以前は90%くらいいつているとか、そういう変化というか、事前の状況というのが察しできると思うんです。その辺のところはいかがですか。照らし合わせてというか常々見ているというか。いつものとおりとはいかないと思うんですよ、引き上げている関係上。その収納状況を把握されているかと思うのですが、いかがですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） ちょっと時間をとりましたが、申しわけございません。

15年度の12月、いわゆる同月の現年分が85.04%、それから滞納繰越分が12.81%、計で84.87%でございます。したがって、その差を言いますと、現年で0.25ポイント、滞納繰越分でマイナス9.43ポイントという状況でございます。全体で0.19ポイント減という状況に。現年度は16年度の方が低くなっているという状況でございます。

以上でございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 細かい数字は別にしても、すると今の数字から見ると、引き上げによっての影響力はさほどないと。この徴収方法としては結構、人头税ですから、一人頭町内に戸籍置いていけば何ほと、1カ月幾らの何ほと掛けていって、こういう計算の仕方して出てくるわけですから。

今の数字をとるか収納状況を見て、これ引き上げの影響というか、それほど影響がなかったかなというふうに思いますが、やはりこれ最後の駆け込み、今まで引き継いできている人、滞納もいらっしゃるわけだから、最後の追い込みがその年の収納率に結果としてあらわれてくるわけですから、ちょっと注意しなければいけないところかなと。引き上げた初年度でもあるから、そういった意味では常々これ、1月から3月までの状況というのがきちっと把握されていなければいけないなど。

こういうの、やはり一たん滞納してしまうと、なかなか税金と違って軽く考えてしまうというか、そういった意味では徴収するのは大変だなと思うんですが、今のところは、徴収員からのそういった引き上げによる影響力はないというふうに理解していいですか。そういった状況は全くないと。あるいはある程度の把握があるのかどうなのか、その辺はいかがですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） お答えいたします。

先ほど前段に答弁させていただきましたが、15年度末の滞納されている方につきましては、ある程度固定的な方というふうに申し上げさせていただきたいと思います。それらの方々についても、全く徴収員なり、それから役場の職員が何もせず対応しているわけではございません。出向いていって、それなりをお願いをしましてまいっているところでございます。

とにかく、何といたってもそういう人にぜひとも納めていくべき努力をして、先ほど申し上げたとおり、できれば100%を目指して収納していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●音喜多委員 いいです。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

他に3目ございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

4目農林水産業手数料、6目土木手数料、7目教育手数料、ありませんか。

3項1目証紙収入。

16番。

- 竹田委員 ごみ手数料の中で、ここにもごみ処理証紙って書いているんです……

(発言する者あり)

- 竹田委員 ごみ手数料のところちょっと聞くのを忘れたので、ここの証紙のところ聞いてもよろしいですか。だめです。ちょっとうっかりして。いいですか。

- 委員長（室崎委員） 簡単をお願いします。

- 竹田委員 すみません。手をおろしますね。

去年だったかに思うんですけども、この松葉市街地とへき地の方のごみ収集、運搬の回数が違うということで、ぜひ同じに週に2回くらいお願いしたいなということで、検討しますというご答弁いただいたんですが、その後、この経過についてどのようになっているのかお聞きしたいと。

- 委員長（室崎委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（佐藤課長） お答え申し上げます。

いわゆる市街地とそれ以外の地域についての収集回数について、ご質問者おっしゃられますとおり、検討するというお答えをさせていただいておりました。ただし、その内容につきまして、我々の方でその回数を試算して、かかる経費等々を試算したところ、いわゆる委託料に当然はね返ってまいる状況がわかりました。

そういうところから、要するに、ごみ手数料を値上げすることによって、逆に見返りとしてサービスを提供するという意味から収集回数をふやすということについて、その時点でそういうお答えをさせていただいてはありましたけれども、やはり回数が多くなると、当然燃料代、それから人件費等々に絡んでくるところが明確になってきたところでありまして、現在そのような状況から、市街地以外のところについての回数をふやすということについては、まだ結論を得ているところではございません。

- 委員長（室崎委員） 16番。

- 竹田委員 回数行けば燃料代かかるの当たり前でしょう。そんなもの調べなくたってわかるのではないんですか。聞いた本人だってわかっていて質問したんですよ。人間が住むということは、地方にいたって都会にいたって食うものは食うんだし、出るものは同じではないですか。2人いたって4人いたって。4人は4人分のごみ出るでしょう。2人は2人の分のごみ。だから手数料の金額も2人分、3人分、4人分で分けて手数料取っているのではないんですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） ご質問者おっしゃるとおりでございます。回数がいけば当然ガソリンもかかります。人もかかります。ただし、へ理屈になるかもしれませんが、市街地と市街地以外の地域についての料金については若干の差を設けてございます。それが公平かと言われると、そういうことには必ずしもなりません。そういう意味からして、そういうことははっきり最初からわかっているだろうということは全くそのとおりでございます。確かにそのとおりでございますけれども、検討の結果、そういう内容でございます。まだ結論に至ってないところでございます。ご理解賜りたいと思います。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 税金を同じく取ってサービスが違うということは、ほかに何かありますか。町民から同じ税金を回収して、あなたは遠いから、近いからといって、この問題だけでなく何かありますか。その格差をつけているところの税金のやり方というのは。あったらちょっと聞かせてください。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） 税のことはよくわかりませんが、目的税等々によっては、それはいろいろあると思いますが、このごみ手数料につきましては、先ほどお答えさせていただいた内容のとおり、市街地地区とそれ以外の地域について若干のいわゆる料金の差があるということで、その差が、要するに質問者おっしゃられる平等、いわゆる均等に著しく欠けるということではないというふうに承知しているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 何言ってるかちょっとわからないんですけども、では料金を設定して上げようとしたときに、遠いところというのは、もう最初から2回なんか行かないんだと。料金上げて1回は1回なんだということで、最初からそういうふうに思っていたのかどうなのかということ問題でしょう、上げるときに。もう番外編だと、そういう地域は。だから、もう最初から2回にはできないということを考えて料金設定して上げたのかどうなのか、その問題があると思うんです。

それで、今言ったその燃料代がかかるからどうのこうのという部分であれば、地域回ってどのくらいの人件費とどのくらいの燃料代がかかるのかおのずと出てきますよね。その調べた資料、ここに見せてください。それと、目的税等々あると、その等々も見せてください。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） まず、料金を引き上げ時にそういうことを想定していなかったのかというご質問についてですけれども、料金をいわゆる改定する際には、収集回数等は従前どおりという形で計算、試算させて、ご提案させていただいたところがございます。

それから、私担当ではないけれども、例えば目的税というような言い方しましたが、そういう関係につきましては、税の担当のことで余計なことを言ってしまったなと思っておりますけれども、例えば都市計画税等につきましては、それなりの目的があって課税されているということの例を言ったのみでございまして、そのことが要するに差があるということと言ったことでないことをご理解いただきたいと思います。

それから、資料につきましては、超概算になるかと思いますが、このようにワープロできれいに打ったものはございません。我々が手計算でやってどうなるかというものしかございませんので、ちょっと時間をいただければというふうに思いますが、歳出ぐらいまでに時間をいただければというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 その資料についてはいいです、時間かかっても。後で出していただければ。

それと、何回も言うようなんですけれども、同じ料金をやっぱり取っているとなると差別になってしまうと思うんです。言っていることはわかるんです。だけど、出るごみは同じなんですよ。結局、ごみかごだとか何とかというのは、全部自分たちで手製でつくってみんな用意していますよね、各自。倍出るから倍のごみ箱つくらなくてはならないんだ。経費もかかるんです。

やっぱり検討してほしいということはお願いだったはずなんです。検討してみますと言うから、やはり期待していたんですよ。計算しなくても最初からわかっていたから、そのことで断られるとは夢にも思っていなかったんです。だから、回数については本当に検討してもらいたいと思います。どうですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） まず、資料の件につきましては、歳出までの時間の猶予をいただきましたので、できるだけわかりやすい部分をおつくりさせていただきたいと思っております。

それから、回数につきましては、昨年3月の第1回定例会でのお答えのことだったと記憶しておりますけれども、おっしゃるとおり検討するという言葉で答弁というかお答えしていたというふうに記憶しております。

今、委員おっしゃられますように、今後につきましてはどのような形でできるか、いわゆるかかる経費、それから納めていただく料金、その公平性、均等性、それらを勘案しながら、一遍にとはいかないかもしれませんが、段階にどのような形でできるか、

再度お時間をいただいた形で検討させていただきたいと。ちょっと一步踏み込んだつもりで私答えさせていただいておりますけれども、そのようにご理解いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 週1回を2回に、毎週毎週というふうになると多額な金額がかかるというふうに思います。そういう中で、夏の時期、非常に腐敗する物が出てくると思います。冬だとある程度凍結してしまうので、腐敗というのは余りないと思います。夏の暖かい7月、8月、この2カ月だけでもいいから、何とかその腐敗したごみにカラスだとかが突いてごみが散らかるといった部分が、ごみかごにいっぱいになってしまって、ごみかごがふたが閉まらなくてあいていると。そこにカラスとか犬、猫が来て、太田は野犬もすごく多いです、へき地とかも。そういった部分で、それを少しでも改善していくために、夏時期だけでもいいから改善してほしいなという、その要望であれば何とかできるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（佐藤課長） お答えしたいと思います。

先ほどもお答えさせていただきましたが、そういう回数につきまして、特におっしゃられます生ごみにかかわる腐敗、ごみ箱が外にあったとしても極めて不衛生ということを早期に解消するためには、その腐敗の時期、簡単に申しますと7月、8月、いわゆる暖かい時期、それらを含めまして、先ほどお答えさせていただいたとおり、段階的なことを踏まえながら考えてまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいと思います。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●竹田委員 はい。

●委員長（室崎委員） 1目証紙収入、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、ございませんか。

2目衛生費国庫負担金。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、ありませんか。

3目衛生費国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、6目土木費国庫補助金。

14番。

●田宮委員 国庫補助金のところで、公共事業の補助金をカットして、新しく交付金という制度ができましたよね。これについては、今回の予算書には交付金化したものはないようですが、どういうふうに対応されますか。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 一般質問の中でもお答えを申し上げさせていただきましたけれども、実はそうなんです、補助金から交付金に変わる部分についての情報が的確に予算編成時はとらえることができませんでした。ですから、補正時において、これらについては内容についても4月1日以降でなかったら明確にならない部分も、各省庁の部分でございます。

そういう意味で、補正対応ということでこれは手直しをさせていただく。基本的には、これは国庫補助関係についての減額の関係については余り影響がないという状況にありますので、2分の1の補助のものが交付金化になるということでもありますので、それ以上の補助率の持ったものについての補助金化の交付金については、2分の1を基本になるというふうにされております。その部分の影響しかないというふうに思っていますので。ただ、名前が変わることは事実でございますので、それについては後ほど補正予算の中で対応させていただきたいと思えます。

以上です。

●委員長（室崎委員） 14番。

●田宮委員 交付金の使い方として、自治体の計画にのってれば、どういう事業にどの時期に活用するということは、町にある程度の裁量が認められていると。融通性があるんですね。使い勝手がいいというか。それで、国が法律で要綱をつくって町が計画を作成して申請すれば交付金がおりてくるというもののようではありますが、そういうふうに理解してよろしいですね。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） これも一般質問の中でご答弁申し上げたと思えますけれども、いわゆる従前の補助金が交付金化になる部分、さらに、次世代の育成を含め、福祉を含め、新たな内容については市町村で考えなければいけない部分もあるんですけれども、そういう中で事業を考えて物事を進めていく部分がございます。

ですから、大変厳しい財政状況でもございますけれども、これらの有利な交付金については活用していくというのが当然市町村としての役目だという、住民サービスの上で立っての仕事だと思えますので、そういうことの観点に立った中で、今後のこれも補正対応で考えざるを得ないだろうというふうに思っております。

●田宮委員 いいです。

●委員長（室崎委員） この目で、13番、9番の方からの発言がありますが、ここでお昼休みにして、13番さんと9番さんの発言はお昼からとしたいと思います。

再開は1時。

休憩いたします。

午後12時00分休憩

午後1時01分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

6目の土木費国庫補助金です。

13番。

●菊池委員 1節道路橋梁費補助金、臨時地方道整備交付金、床潭末広間道路、議案第1号の説明資料の地図に載っております位置図ですが、床潭末広道路整備事業、ピリカウタ、この辺まで黒く塗ってあるんですが、この見通しについてお願いいたします。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） お答え申し上げます。

床潭末広道路について、全体的には、1期工事として北海道の代行事業でお願いした床潭筑紫恋道路、ちょうど高畠床屋さんの交点から、一応今回北海道代行事業で行っている工事、ちょうどピリカウタの松尾さん地先、そこまでの域を今まで従来整備してきておりまして、厚岸町としては、北海道が行った下部工の後に上部舗装を行うという形の流れて進めてきておりまして、一応北海道は今年度で終わりです。厚岸町としては平成17年度で舗装整備し、全体の1期計画を完了するという形になってございます。

●委員長（室崎委員） 13番。

●菊池委員 ちょうどその床潭から末広まではおよそ4キロと伺っておりますけれども、そのちょうど半分くらいですか、2分の1くらいができる予定でなっておりますけれども、一応今の答弁から言いますと、予算はここで半分でとまるということですか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 床潭末広間は確かに4キロほどございます。そのうちの1期工事として現在の場所、ピリカウタまでの2キロをこれで完成すると。

したがいましては、どう次に2期に移れるかという状況になりますと、北海道として

は今非常に厳しい財政状況の中、新たな代行業業での着手は認められない。さらには、補助金の交付金化という形の中では非常に厳しいという形の中で、地元としては北海道に対して何とか代行業業としての取り組みをお願いしてはいますが、現在のところ当面そういう情勢にないという形の中で、現在の床潭末広間道路は、今はとりあえず今年度をもって、一応あとさらに整備要望は続けていくという形の中で、具体的な整備の予定というのは現在のところつくられていないという状況でございます。

●委員長（室崎委員） 13番。

●菊池委員 ここで町長にお聞きしますが、16年度ベースで地方自治体向け国庫補助金は20兆4,000億円ありまして、その補助金、そのうちの公共事業関係には4兆8,000億円が計上されまして、補助金として地方道路整備臨時交付金に7,072億円、この分のうち一部が厚岸町の道の代行業業に道を通してきているわけなんですけれども、町村会としても政治的にいろいろ要望を出しておりますけれども、今後の要望の予定としてはどういう過程になっていきますか。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

経過等につきましては、担当課長が説明、答弁いたしました。厚岸町といたしましては、さらに来年に向けても厚岸町の重要懸案事項として道に要望いたしたい、かように考えております。またさらに、今後とも計画どおりの実施をするように要望していきたい、かように考えております。

●菊池委員 はい、わかりました。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。
9番。

●松岡委員 町営住宅の家賃対策補助金についてお伺いします。

前款のいわゆる住宅使用料は8,802万4,000円見ているわけですが、これが値下げ、減免なしで満堂に徴収した場合はどのくらいになるのか、家賃収入はどのくらいになるのか、それをお知らせ願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 16年度ベースで、まだ今年度の分についてはまだ家賃決定、今積算中でございますので、16年度で答えさせていただきます。

減免の措置なく調定いたしますと、9,502万2,740円の一応調定金額になります。その間、減免件数が67戸ありまして、1,302万4,380円という形になりまして、実質調定額が

8,199万8,360円というような金額になりまして、減免の金額そのものが1,300万円ぐらいあるということでございます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 そうするとあれですか、この家賃対策、家賃については、住宅使用料として8,802万4,000円見えていますね。それに値下げや減免をしなかった場合には、総体で何ぼになるんですか。9,000何ぼ。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 実質家賃だけの調定でいきますと、収入によって家賃が決まりますから、その結果でいきますと9,500万円程度という形になります。

●松岡委員 9,500万円。

●建設課長（北村課長） はい。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 そうすると、この家賃対策補助金3,076万8,000円というのは、このあれは何に使うんですか。家賃のその不足分に使うんでしょう。そうではないんですか。そのほかに何か目的があるんですか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 家賃対策補助については、当然住宅の建設時にかかって、それぞれ住宅を建設する段階で近隣の民間の住宅家賃との格差、それに対して2分の1を助成するという形の制度ででき上がってきておりまして、各新しい住宅を整備ごとにそれで積算されて、それが入ってくる。そして、家賃収入の未収入分に対して助成するという制度にはなっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 そうすると、減免ばかりでなく、そういうようなあれするわけですが、この補助金と合わせると1億1,000万円ぐらいになるんですね、家賃の収入が。そうしたら、十分その減免をしても、それで間に合うんですか。その分3,000何ぼはそれに交付とすれば、それで間に合うということですね。そのほかに目的があると思うんですが、町の実際にしたら、低家賃に対する負担はないと、そういうふうに見えていいわけですね。そこらあたりを聞きたいんです。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 当然、公営住宅を建てる建設に当たったものの償還はしていかなければならない。そうすると実質、概数ですけれども、年間ごとの公営住宅を建てた建設費に伴う償還金が1億5,000万円ほどあります。それ以外に、毎年、住宅管理経費として、公営住宅の管理に2,000万円程度費用かかる。

したがいまして、1億7,000万円ぐらい、まともにいくと毎年かかります。そのうち家賃収入からいくと、今言われましたように、家賃収入として八千何百万円、さらに住宅の、今、家賃対策補助という形でおおむね3,000万円。すると1億2,000万円。そして、それでいくと大きなもうマイナスになります。

そしてさらには、それ以外に家賃収入補助という形、これは建設時に土地代、土地を整備するに当たっての土地に伴って積算されてくる家賃収入補助というのがあったんですけれども、これについては、国の方では地方交付税化するという形で動いておりました。これについてはいろいろ事情がありまして、16年度まであったんですけれども、17年度はなしという形で予算措置させておりますけれども、先般、道からの通知で、おおむね昨年の半分くらいは助成しようと、残りは交付税化しようという形で連絡が入っておりますけれども、具体的な数値的にはまだ出ておりませんので、これは確定次第、補正措置したいという形で考えてございます。

あと、質問者が言われたとおり、そうすると、建設時の償還と合わせて持っていくと、おおむね5,000万円くらい、全体に払う分と毎年入ってくる分として、やっぱり町としては超過負担といえますか、そういう形になるということでございます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 そうすると、この家賃対策補助金というのは、これずっと続いてくるわけですね。ですから、いわゆる建設事業償還にも回すという格好ですね。それで、その家賃対策補助金のこのあれした何か規約か何かあるでしょう。法律か何かあるんでしょう。これひとつ見せていただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午後1時14分休憩

午後1時14分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。
建設課長。

●建設課長（北村課長） お答えします。

非常に時間をとらせてまして申しわけございません。

家賃対策補助については、現在まで補助金できておりまして、これについては、住宅建設時に新たに新設する分については今後20年、それから、住宅の建てかえ、改築時であれば10年という形で交付されてくる補助金でございます。平成17年度については、そういう形の中で補助金で対応しておりますけれども、国の関係では、これを平成18年度からは一般財源交付金化しようという考え方、また、それについてもそういう動きがあります。

それから、その前段として、先ほど言いました家賃収入補助も、そういう国庫補助だったりして昨年まではなってきたんですけれども、今年度については、おおむね半分はさらに補助金としてつなぐけれども、来年以降は交付金化しようという考えであるということで、基本的には、規則的には、住宅の建設時にかかわって、新設であれば20年この補助金は続く。さらには、建てかえや何かであれば10年続くという形の補助金であるということをご理解いただきたいと思えます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 それは、公営住宅を新たに建設するときにはやっぱり補助金あるでしょう、建設補助金。それを償還の分までこれに入れていいんですか。ちょっとわからないんだけれども。だからそのあたりの。

これね、何年か前までは低家賃対策補助金という格好で予算書にのっていたんです。だから私はそのつもりでいたんですけれども、起債の償還にまでこの補助金が該当するというのはちょっと考えていなかったんですが、はっきりしているんでしょうか、それ。補助金要綱とか何とか、そういうものがあるでしょう。それ、印刷して回してくださいよ。そんな決まりなくしてただ補助金ばばって出してくるはずないんだから。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 基本的には、建設時に伴う補助金は補助金で賄いもあるし、当然、その家賃算定の基礎算定には建設経費も計算されております。したがって、家賃としての収入の差額分もそのベースにはなる。基本的には、積算方法そのものの時点では、あくまでも近傍類域の民間家賃との格差の2分の1という証言の仕方で積算されて、そういう積み重ねの中から出されてくる数字でございます。

したがって、向け先そのものについては当然その使用料算定に伴ってきますから、使用料の方に足りない分として含まれるという形になります。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 だからさ、言葉で言ってもわからないから、要綱なり何なりあるでしょう。補助金の要綱なり何なり。それを見せてくださいよ。ちょっと理解に苦しむんだよな。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午後 1 時18分休憩

午後 1 時42分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。
建設課長。

●建設課長（北村課長） まことに貴重な時間をとめまして申しわけございません。

それでは、お手元に公営住宅の家賃対策補助金の交付要綱と要領を配付させていただきました。この制度の目的そのものが書かれていますので、要綱の第2、交付の目的という欄に、補助金は公営住宅及び改良住宅と、もしくは更新住宅（以下公営住宅等という）の家賃限度額が公営住宅等入居階層の負担能力を超える部分、または公営住宅、賃貸住宅、公社賃貸住宅もしくは改良住宅等の建設事業の施工に伴い、従前居住者が新たに入居する公営住宅を、もしくは更新住宅の家賃限度額が建てかえ前の家賃を超える部分について、事業主体が負担する場合に要する経費の一部を当分の間補助することになっております。

したがって、基本的には家賃の格差是正という形に、質問者言われているように、そういうふうになると思います。民間住宅が建設、例えば5万円の住宅だとする。そうすると、今家賃の計算できたものが2万円とする。その差額3万円に対して2分の1は国費で助成しようという形の制度でございます、その積算そのものという、要領の方にいろいろ細かく書いています。計算手法はいろいろと難しくても私もちよっとあれなんですけれども、いずれにいたしましても、住宅入居者の収入が少ない分、基準額に対して、その分、半分国から入るという制度でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（室崎委員） 9 番。

●松岡委員 要するに問題は、この補助金と家賃と合わせて、そしてその建設にかかった費用、いわゆる実質的には借りた金を払っていけばいいということだと思っておりますよね。そうすると、主たる目的は、やはり民間と比較して、民間レベルよりもなおかつ低い水準でそれを貸すと、やはり一つの福祉ですね、それを目的にすると思っております。ということは、建てた住宅は、これは町の公共財産ですよね。町の財産になるわけですから。だから、そのいわゆる起債、借りた金の返還分までやはり考えていかなければならないのか。むしろそうでなくて、この補助金は補助金として受け取ると、その家賃と補助金と合わせたものによって、その住宅を維持していく、修繕とか、そういうものに維持していく、そういう費用に使っていくべきだと。そして、なおかつ、これらいつでも幾らか余るわけですから、その余った分を起債の償還に充てていくと。ざっくりばらんに言ったら、そういうふうを考えればいいんでしょ。

だから、一体どの程度その一般財源から毎年支出せざるを得ないのかと。長い目で見れば、一般財源から支出しなくても、その家賃の中でもって、その借金は返していくはずですよ。そう思うわけです。ですから、やはりその起債の償還に見ているということは、当然余ればあれだけども、そういうことを目的としないで、やはり民間に合った民間と同様の家賃で、家賃を、住宅事情を緩和していくかということだと思えます。そういうふうを受け取っていいですね。

それで、大体この公営住宅の起債、起債は一体何年償還ぐらいなんですか。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 目的が、本来はそういう住宅家賃に対しての差額補助という形でございますので、基本的には質問者のおっしゃられたとおりという形で考えております。

（「何年ぐらいなの。住宅の」の声あり）

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 公営住宅の償還の関係でございますけれども、25年で償還をしていくということでもあります。松岡委員おっしゃいますとおり、過去においては使用料等で賄い切っておりました。しかしながら、中高層等々の大きな公営住宅の改修を行っておりますので、改築をやっておりますので、現在では、この使用料なり補助金を充当してしまいますと、元利償還金を全部賄うことができないような状況になってきているということが現実であります。そういう意味でご理解願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 これは町の一つの施策だと思うんです。いかにして住宅事情を緩和するかと、それで、いかに町民に安い家賃で入ってもらおうかと、こういったことを考えていけば、その家賃で賄えということ自体もちょっと無理かとも思うので、ある程度、一般財源の支出も、持ち出しも仕方がないと、こういうふうを考えていいですね。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 使用料等、今言う家賃対策補助金の数字はご存じかと思えますけれども、いわゆる元利償還金を、17年度の状況を考えまして、元利合わせて1億3,998万1,000円ということでもありますから、当然これらの償還に見合う部分で家賃をいただくという福祉的施策の部分の公営住宅の精神がございますので、そういう中で物事をやっぱり町としては考えているということでご理解願いたいと思います。

●松岡委員 いいです。

●委員長（室崎委員） 6目土木費国庫補助金、他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

8目教育費国庫補助金、11目災害復旧費国庫補助金、ありませんか。

3項委託金、1目総務費委託金、ありませんか。

2目民生費委託金、4目土木費委託金。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、ありませんか。

2目衛生費道負担金。

2項道補助金、1目総務費道補助金、2目民生費道補助金。

7番。

●中屋委員 平成16年の新規事業でもって、障害者共同作業所運営費補助金ということで、今年も予算見られておりますが、設立の際に尽力を尽くしてくれました小野寺さんが運営から撤退という話を聞いて、事実そういうことがあるのかどうなのか。もし、またその事業から撤退したとしたならば、今後のポテトハウスの運営に障害がないのか、まずお聞きしたいと思います。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げたいと存じます。

共同作業所、初代の委員長でございました方についてのお尋ねでございますけれども、私どもの方に正式にお話ございましたのは、平成17年1月7日になりまして、新しい代表の方からお話をいただいたところでございますけれども、平成16年12月15日の運営委員会総会において代表がかわられたということで、翌日から新しい体制でスタートをいたしましたというようなことでございます。

私どもいろいろないきさつ等々お聞きはしたところでございますが、問題は、補助基準に従ってしっかりとした運営がなされているのかどうなのか、そこら辺が大事なところでございまして、私ども現場に入りますとともに、具体的な帳簿等々見させていただくというようなことで内容を確認させていただいたところでございます。

その内容につきましては、補助基準といたしまして、人件費分の補助をいたしておりますけれども、きちんとした形で通所者の方々の対応ができるかどうかということで、正規の常勤勤務員1人、それから嘱託といいますか、非常勤の職員1人、2人で運営するというようなことになっております。その内容につきまして確認をいたしました結果、きちんと対応される状況にあると。それからまた、補助金の使い方等々につきましても、補助金事由にのっとった中で仕事が行なわれているというようなことを確認したところでございます。

そのような状況から、代表が変わりましても基本的には円滑に運営し、利用者の方々に何らご迷惑のかかるような状況にはないというようなことをごさいます、私ども安堵をしているところでございます。

以上でございます。

●委員長（室崎委員） 7番。

●中屋委員 徹底しても運営に関しては差し支えないという今答弁をいただきましたが、16年の当初予算のときに、3番の南谷委員さんが質問したときに、障害者が約600人、そのうちこの事業に対して7名で運営していくという答弁していたと思うんです。そして、今1人やめて、小野寺さんという人は僕も余り親しくはないんですけども、上の方でアイスクリームつくったり、パンをつくったり、自分が先頭切って指導していたという記憶しているんです。それから、もう一人の入ってきたどなたか知りませんが、パンをつくったり、そういう障害者の人方に指導しながら、そのポテトハウスの事業をなされるのには何の支障もないということですか。また、そういう新しく入った代表になった人が、そういうパンをつくったり何かすることが指導できる人なんですか。

それと、7名という人員は変わらないんですか。今2名の方が囑託か何かで入るから変わらないとは言ったんですけども、その中に指導員が入っていると思うんですけども。あと5名というのは、そういう障害の持っている人方がその中で仕事をされているということですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げます。

作業の内容につきましては、前代表の持っていました技術と申しますか、その内容につきましては、常勤勤務員、それからボランティアとしてかかわっている方々、あるいは通所者といいますが、利用者として通われている方、それぞれのレベルにおきまして、それぞれが一定の技術を習得をしております。そのようなことから、具体的な作業の内容につきましては支障なく進めているというような状況になっております。

さらにはまた、利用者の方7人をごさいます、そのほかに先ほど申し上げました職員、常勤職員、それから非常勤職員2名というようなことになっておりまして、その利用されています障害者の方が7人なんです、この方々につきましては、現在どういう状況になっているかということで申し上げますと、やはり前代表を慕われるという方の中にはいらっしゃいます。それから、諸般の事情でやめたいと言われるような申し出もあったようでございます。そういうことで、2名の方が退所したいという届け出をしてくれているようでございます。

その通所者の方々なんですけれども、補充して新しい方々が入っていただいて対応できるというような状況になっておりまして、と申しますのは、以前からこういう施設が立ち上がったということをお聞きをいたしました障害をお持ちの方々から、去年の夏ごろだったかと思っておりますけれども、施設を見学させていただきたい、そしてなかつ、も

し定員にあきが出た場合については登録させておいていただいて、あきが出たところに入らせていただきたいというような申し出があったそうでございまして、そういう部分が何人かいらっしゃいます。その中から個人の事情等々を確認するというような形でもって補充をしていくというようなことで、7名の通所者については、じき充足するというふうに伺っているところでございます。

●委員長（室崎委員） 7番。

●中屋委員 それでは、この人件費560万円というのは、7名プラス2名に対しての人件費なんですか。そうでないの。それで、16年度の当初の予算では693万8,000円、今回の新年度の予算では687万8,000円と、6万円ぐらい減になっていますが、これは人件費というのはどういう人方のための人件費なんですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） 補助金という形で支出をいたしております部分で人件費の対応をしていただいておりますわけなんですけど、この人件費を使われる部分については、常勤の職員1名、それから非常勤の職員1名、この人件費部分について補助をしているという内容でございまして。

それで、通所者7人の方々の給料、その部分につきましては、ポテトハウス等々、活動する中で生まれましてところの益金の中からそれぞれ支払っていくというような経理の内容だというふうにお聞きをしているところでございます。

それから、その補助金の額6万円ほど下がったわけでございますけれども、当初16年度初めに計上させていただきました補助金の額から補助基準が変わったということで、6万円ほど減額になっております。そのような関係で、16年度の実績をもとにしまして17年度予算について計上させていただいたと、このような流れになっておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 7番。

●中屋委員 この営業補助金は、これ2年だったですか、3年だったですか。期限は来ていなかったですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） この補助金につきましては、期限についてはつけておらないというふうに承知をいたしております。なお、道からの補助金を財源にいたしております、2分の1道の補助です。足りない分2分の1町で補助という形になっております、道の財政事情等々で将来的にどのようなようになるのかというような不安につきましては私ども抱いているところでございますけれども、可能な限り道の補助対応をお願いす

る中で、引き続き支援続けてまいればなと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●中屋委員 はい。

●委員長（室崎委員） 3番。

●南谷委員 ただいま7番議員さんからもご意見を拝聴させていただいたんですけれども、もう少し聞かせていただきたいと存じます。

道からも町からも、その運営に関して補助をして取り組んでいかなければならない事業、しっかり頑張って、それぞれ事業をしていただきたいと思う気持ちでいっぱいでございますけれども、経営者が、代表者がかわられるということで、これからの事業に支障がないんだという説明をお聞きいたしまして安心しておったんですけれども。

そこで伺いますが、その営利事業体ではないわけでございますから、収支については余り大きな影響はないと思うんですけれども、やはり事業としてやっているわけですよ。そういう部分では、この1年間やってこられて実際にどうだったのか。それから、働いている、この施設を利用されている皆さんがこの1年間働いた結果、どのような状況になっているのか。

それから、再度確認しますが、少なくとも代表者なんですよね。代表者がかわられることで、まあ心配はないと思うんですけれども、道や町が補助をしていく事業でございますから、将来に揺るがない事業展開ができるのかどうか、その辺再度お尋ねいたします。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時16分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） 貴重な時間おかりいたしまして大変申しわけございません。

ポテトハウスとしまして、具体的にパンをつくり販売するという流れの中でやっていただく部分につきましては、授産会計という形で、共同作業所の中で会計別建てで持っておりまして、その中で、いろいろと販売経費なり売り上げの数字なりということでそれぞれ抑えている状況でございます。補助対象の会計ではないというようなことで、具体的な中身の具体的な数字につきましては報告をいただかないというようなこと

になってございます。

ただ、先日の現地調査の中では、帳簿類中身を把握させていただいた状況でございます。利益といたしましては、20%弱が利益でございますというような状況になっております。働いた方々への具体的な報酬と申しますか、通所されています7名の方々への報酬でございますけれども、その部分につきましては約7%を還元している状況のようでございます。それで、そのような形でやっていただきまして、さらには数名のボランティアがいらっしゃるわけでございますが、ボランティアの方につきましては報酬ゼロという形で対応しているようでございます。

それから、代表者がかわったことについて、その将来的なご心配どうなのかということでございますけれども、これにつきましては、業務の引き継ぎ等々スムーズにいつているようございまして、日々の運営につきましては、これまでと何ら変わらない状況で推移をしているようでございます。私ども将来的にも円滑に業務が進展していけるように、いろいろな形でバックアップできればなというふうに考えているところでございます。

●委員長（室崎委員） 3番。

- 南谷委員 ただいま3点につきましてご答弁をいただいたわけでございますけれども、1点目、2点目、それぞれ。2点目の働いた収益の関係も、当初の昨年たしか聞いていたときの賃金ベースでは非常に低いもので、せっかく働くんだから、もう少し何とかならないのかなという思いで聞いておったんですけれども、結果としてマイナスではなくて、7%でもこれがもっと向上してもらえればなと、そんな思いでございます。

3点目なんでございますが、少なくともこの事業、道からの補助に絡む問題でもあり、今のご答弁でも1点目で答弁されておりましたけれども、営利事業体でもないわけでございますから、将来に向けて事業展開を活発にという物のとらえ方の中で、私の頭の中では、やはり代表者がかわられることで、せっかくこういう施設に対して7名の方、多くのいる中での貴重な7名の方入れたわけでございます。それが2名かわられる。将来もっと多く、一人でも多くこのような施設が利用できて、生活に張りのできる環境になってもらえればと思っておるわけでございますけれども、町としても今後もしっかりとこの事業を補完していくというんですか、応援していきたいと、こういうことで理解してよろしいんですね。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げます。

賃金ベースにつきましてはの引き上げというようなことにつきましては、やはり通われてこられている方、あるいは保護者の方等々から、もう少し改善の余地はないかというようなお話出ているように私どもも承知をいたしております。具体的な内容につきましては、運営委員会の中でしっかりと声は受けとめているようでございます。

その中で、どのような取り計らいをしていくのか、できるだけ出せばというような

意向もあるようでございますけれども、まずは運営委員会、それから福祉工房ポテトハウスの基盤をしっかりとさせるというようなことから始めていきたいというような意向もあるようでございまして、将来的にはそういうような展望についても拡大の方向を持ちながら、いろいろと検討しているやに伺っているところでございます。

さらには、補助金を活用する中で、将来的にこの事業がどのように進んでいくべきかと、厚岸町の中でしっかりとした位置づけといたしますか、存在価値、そういうものが根づくような事業の進め方、そこら辺は、事業主体であります共同作業所運営委員会も意識をしているようでございます。将来的にはきちんとした法人化、そういうようなことも検討課題として持っているようでございまして、その具体的な踏み切る年度がいつなのか、そこら辺についてはもう一歩、二歩具体化が必要だというふうに伺っておりますけれども、私どもも相談に乗れるべきところは乗りながら、そういうような部分がしっかりと道筋をついて、そして先に進んでいけるような取り組みになればいいなと念願をしている次第でございます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●南谷委員 はい。

●委員長（室崎委員） 2目民生費補助金、他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

3目衛生費道補助金、4目農林水産業費道補助金。

次は、3項委託金、1目総務費委託金、3目衛生費委託金、4目農林水産業費委託金、5目商工費委託金、6目土木費委託金、7目教育費委託金、ありませんか。

17款に入ります。17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2目利子及び配当金。

13番。

●菊池委員 ここで各基金の残高といたしますか、今現在の残高、教えていただきたいと思えます。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） 基金の残高でございましてから、平成16年度末見込みということでお話をさせていただきたいと思えますけれども、財政調整基金で1億5,675万4,000円、減債基金で33万5,000円、地域づくり基金で1億1,702万4,000円、老人福祉基金で3,065万円、環境保全基金で2,515万円、まちおこし基金9,915万7,000円、土地開発基金1億5,330万1,000円、公営住宅敷金基金でございましてけれども117万8,000円、介護給付費

準備基金費1,042万9,000円、奨学基金2,930万円、合わせまして16年度末見込みでございますけれども6億2,327万8,000円でございます。これがすべての基金残高でございます。

●委員長（室崎委員） 13番。

●菊池委員 合計で6億2,327万8,000円ですね。これは後で一応、B5版でいいですから一覧にして出していただければいいと思うので、よろしく申し上げます。後ほどでよろしいです。

●行財政課長（齊藤課長） そうしましたら、いずれにいたしましても歳出の段階までに準備をさせていただいて、関係ございますので、歳入終わり次第出せるように準備させていただきたいと思います。

●菊池委員 お願いします。

●委員長（室崎委員） 歳出までにとのことですので、よろしく申し上げます。
他に2目ございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。
2項財産売払収入、1目不動産売払収入、ございませんか。
2目生産物売払収入。
13番。

●菊池委員 ここにいろいろありますけれども、シイタケ、カキありますけれども、聞き漏らしたんですけれども、餌料藻類売払代というの、これちょっと教えてください。

●委員長（室崎委員） 水産課長。

●水産課長（大崎課長） 餌料藻類の売払代の関係でありますけれども、カキ種苗センターにおきますカキのえさの販売の売却代でございます。今回160箱を予定してございまして、単価が3万1,500円で504万円という計算に相なると思います。

●菊池委員 はい、わかりました。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

●菊池委員 はい。

- 委員長（室崎委員） 生産物売払収入、2目他にございますか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ進みます。

18款1項寄附金、1目一般寄附金、ございませんか。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、3目地域づくり推進基金繰入金、5目老人福祉基金繰入金、6目環境保全基金繰入金。

20款1項1目繰越金。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、2目加算金、3目過料。

2項預金利子、1目町預金利子、ありませんか。

3項貸付金元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入、3目釧路沖地震災害援護資金貸付金収入、5目地域総合整備資金貸付金収入、6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入。

4項受託事業収入、1目交通災害共済受託事業収入、2目医療受託事業収入、3目農林水産業費受託事業収入、4目土木費受託事業収入。

6項雑入、1目滞納処分費、2目過年度収入、3目雑入、ありませんか。

14番。

- 田宮委員 雑入の中で、市町村用電子申請開発業務振興費助成金、これ新しい科目であります。内容について。

- 委員長（室崎委員） 総務課長。

- 総務課長（田辺課長） お答え申し上げたいと思います。

この関係につきましては、歳出の方の総合行政情報システムの方にも歳出の方で出てくるわけでございますけれども、北海道電子自治体プラットフォーム構想というのがございます。これは、北海道が平成15年から始めている関係でございますけれども、いわゆる電子自治体という形の中で、いわゆる電子申請による関係でございますけれども、こういった電子自治体に向けたソフト開発という部分について北海道では取り組んできております。

ただ、そのコストという部分を考えますと、これが北海道のみならず、地方公共団体それぞれの市町村においても、これからの電子自治体に向けたいわゆるソフト開発といましようか、受け入れができるような形をしなければならない。

ただ、この事業というのは、一地方公共団体、各自治体でやりますと相当のコストがかかる。このコストをいかに抑えるために、北海道の場合ですと、北海道及び全市町村、これらが一緒に集いましてソフト開発をする。そして、そこに置くサーバー、いわゆる中心となるソフト関係でございますけれども、これも共同で1カ所に置く。そして、そちらの方でセキュリティーの関係、保守の関係、運用面、そういった部分をすべて1カ

所にやることにおいてコストを下げようということでございます。

これからの、今北海道で出している試算の関係ですと、全部の市町村がそれぞれやったコストの合計と、それから全部が一体となってやった場合で考えますと、95%ほどの削減になるという試算を出してございます。そういった中で、各市町村がそれぞれこれに参加するような形の中で、これからの電子自治体に備えた取り組みをしていこうという内容のものでございまして、略称はハープ構想、H A R Pという言葉が出てきておりますけれども、こういったものがされるということでございます。

それで、この開発費の関係でございますけれども、試算をいたしまして町村それぞれで分けていっておりますけれども、5年間で大体、北海道全体ですけれども25億円ほどの経費がかかるというふうに言われてございまして、これを町村の規模等々で負担金という部分を計算してございます。その部分の関係でございますけれども、後ほど支出の方で出てまいりますけれども、この取り組みは平成16年から始まっております、我が厚岸町については17年から入るといような形になってきておりますけれども、この開発に係る経費というのは、16年からもう既にかかっているという経過がございまして、17年度については406万6,000円でございます。

それから、18年については150万円。以下、大体150万円強のいわゆる運用経費、委託開発に伴う委託経費、これは委託料という形の中で見ていく形になるわけでございますけれども、こういったのがとりあえず20年の年まで、この電子自治体としての電子書類を受け付けるための開発という部分でなっております。

なお、この運用開始につきましては、今のところ言われているのは、17年の年度途中でございまして、たしか6月というふうにちょっと私記憶していたんですが、そのくらいのときに第1次稼働という形の中で動き出すというふうになってきてございます。

それで、今回のこの歳入の方にあります135万1,000円でございますけれども、これにつきましては、こういった事業を行うということで、これに対するいわゆる助成金という形でございますけれども、北海道振興協会の方から、これに町村が一緒になって、このH A R P構想に乗ってやっていく場合については、この135万1,000円の助成金を交付しますという形になっているものでございまして、17年度、我が厚岸町もこのH A R P構想の中にほかの町村とともども一緒に入りまして、こういった開発に臨むという姿勢の中で、この助成金を受けたいとする内容のものでございます。

●委員長（室崎委員） 14番。

●田宮委員 大体わかりました。それで、この135万1,000円は助成金として出すと。歳出で406万6,000円あるということですね。これは、20年で25億円、25億円を20年で持つわけですね、それぞれ加入している団体が。それで、この額は毎年406万6,000円と、こういうことになるんですか。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） 17年度につきましては、先ほど16年度からもう既に開発が始まっているということで申し上げまして、厚岸町がこれに参加していくという形は17年からという形、もう既に開発費が入っているという部分がありまして、16年度の分が一部オンされている形、そういう形の中で406万6,000円。今18年度、19年度で試算されているのが、18年度については155万円、それから19年度についても150万円、若干下がりますけれども。そういった形の中で、とりあえず20年までの開発費、運営費分については、20年についても150万円というような形の中で出されてきている。

ただ、この開発費用というのが、今その電子自治体ということで、書類を受けたり何かする方のソフトですけれども、その後、今度は文書管理のためのソフト開発をしていく云々という形になってきますと、そういったものに流れによってまた新たな開発費用が生まれてくるという形になってきます。そういった部分で、これらをきちっとそういう各自治体での共同体でのコントロールをしようということで協議会を設置いたしまして、その方向性、それには全部の参加する市町村が参加するわけでございますけれども、そういった協議会の中で、開発の方向性であるとか、それから運用面の関係であるとか、そういったものを全道の中で協議しながら決めていくという形に相なっております。

そういった部分での協議会への参加するための負担金、これは3万円ということでございますけれども、そういった協議会への参加もあわせてしているという形になっております。

●田宮委員 はい、いいです。

●委員長（室崎委員） 12番さん、15番さん、声があったような気がしたのですが、12番。

●谷口委員 私も同じところで質問したかったんですけども、わかりました。

それで、この下に宝くじの交付金がありますけれども、新年度のこの事業はどういうことを予定しているんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） この宝くじの交付金については、オータムジャンボといいまして、秋の宝くじの益金が市町村に配分されるものでありまして、この財源としては、一般財源で……

（「歳出の方はどっちに向かう」の声あり）

●行財政課長（斉藤課長） ですから、この交付金については、一般財源として充当しているものでございまして、事業として、このオータムジャンボでいただいた益金をハード・ソフト事業のものに充当するという状況にはなっておりませんことをご理解願いたいと思います。

●谷口委員 そうしたら、もう全体に使ってしまうの。

●行財政課長（斉藤課長） そうです。

●谷口委員 わかりました。

●委員長（室崎委員） あとよろしいですか。
12番さん、よろしいですか。

●谷口委員 はい。

●委員長（室崎委員） 15番さんは声出ていなかったですね。すみません。
9番ですか。いいですか。
雑入、他に3目ございますか。ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） それでは先へ進みます。
51ページです。

22款1項町債、1目総務債、3目衛生債、4目農林水産業債、ございませんか。
6目土木債、7目消防債、8目教育債、9目災害復旧債、10目臨時財政対策債、ござ
いせんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 以上で歳入を終わります。
歳出に入ります。

55ページ、歳出に入ります。

1款1項1目議会費、ございませんか。

59ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

5番。

●中川委員 今回の定例会で、6番、佐藤議員と3番、南谷議員が、防災に関しまして質
問されておりました。ここでいいですね、防災……

（「災害対策」の声あり）

●中川委員 失礼しました。すみません。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 他に一般管理費ございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

63ページ、2目簡易郵便局費、ございませんか。

3目職員厚生費、4目情報化推進費。

69ページ、5目交通安全防犯費、6目行政管理費、ありませんか。

73ページ、7目文書広報費。

12番。

●谷口委員 ここでちょっとお尋ねしたいんですけれども、厚岸町のホームページを立ち上げているんですけれども、この厚岸町のホームページは、最近またちょっと変えられたというか、やはりホームページは、行政機関の情報を町民にきちんと公開していくという意味では、非常に効果のあるものではないのかなというふうに思うんですけれども、たびたびつくりかえられたり、あるいは最近のものだけが掲載されていたりということを見ると、この先はどういうことだったのかなということをおのホームページからは読み取ることができなくて、何かあったら役場に電話をくださいというようなことになっているんですけれども、以前の情報も、他の自治体では結構先の情報等も掲載されていたり、こういうふうに調べると、ここでわかりますよというふうになっているんですけれども、そういうことに関してはどういうふうにご検討されているのか、ちょっとお尋ねいたします。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） ホームページの関係につきましては、以前から12番委員からもいろいろ提言等々をいただいております。現在取り組んでいるのは、最新情報、できるだけ新しい情報を速やかに出すというような形の中で進んでおります。

今おっしゃられるように、過去のデータとして、ある程度蓄積した上で見られるようにという部分、確かにそのような形にはなっていない、いわゆる上書きといいたいまいしょうか、そういうような形になってきてございます。

ただ、持っている容量等々の問題もあろうかなと思いますけれども、今提言いただいた中で、どの程度のものが可能なのかどうかという部分、実はまだ私も検証してございませんので明確にはこたえられませんが、そういった部分が容量的に可能なのかどうか。では、残すのであればどういった部分が残すべきなのかと、その辺もあろう

かと思いますので、少し時間をいただいて、今後に向けて検討をさせていただきたいなと、こういうふうに思っていますのでご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 そういう、私も詳しくわかりませんから、ただいじっていて、どこかに到達できればいいなという思いでやっているんですけども、ずっとやっていったら結局調べ切れないと、あれだけではね。だけれども、他の町に行けば、見ていくとちゃんとそういうものが蓄積されていて、調べれば調べることができる。だけれども、たしかこの間まで載っていたのが急にもうなくなってしまうというのでは、やはりちょっと情報としては薄過ぎるのではないのかなというふうにも思うんです。

ですから、その辺でやはりもう少し厚岸町を知っていただくということになれば、そういう情報の蓄積も必要ではないのかなというふうに思うんですよね。そういう点ではどうなんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（田辺課長） おっしゃられる提言の内容、よく私も理解できます。ただ、容量的な部分、いわゆる器の問題がありますので、それですべてを残すという形も恐らくどんどんふえていくような形、当然その中で残すべきものというものを選択しなければならないという部分が出てくると思います。そういった容量的な部分、それから何を残すべきなのかという部分も含めまして少し研究をさせていただきたい。可能であればそのような方法をとるという前提の中で研究をさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

8目財政管理費、9目会計管理費、10目企画費。

14番。

●田宮委員 負担金の関係なんです、政策的補助金、各種団体補助金というのは一覧表いただきましたね。この負担金についても、前は全部予算資料で出しておられましたよね。やはり負担金についても一覧表にさせていただくと大変わかりやすいと思うんですけども、紙を惜しまれたのかどうなのかよくわかりませんが、余りその辺でけちけちすることはないのでないかというふうに思いますけれども。

●委員長（室崎委員） 行財政課長。

●行財政課長（斉藤課長） システム的に数値は入っておりますので、16年度と17年度の比較というのはやっぱり必要かというふうに思います。これについてはちょっと、もう歳出に入りましたけれども、時間をいただいて今日じゅうに何とか準備したいと思うんですけれども、遅ければ明日の朝にでも届くようにさせていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

●委員長（室崎委員） 14番さん、それでこの質問保留とか、そういうことありますか。特にないのですか。資料出たところでもう一度質問ってありますか。

●田宮委員 よろしいです、はい。

●委員長（室崎委員） では保留でよろしいですか。

●田宮委員 いやいや、保留でなくていいです。

●委員長（室崎委員） いいですか。

●田宮委員 はい。

●委員長（室崎委員） わかりました。では資料よろしくをお願いします。
10目企画費、他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先に進みます。

11目財産管理費、ありませんか。

12目車両管理費。

2項徴税費、1目賦課納税費。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、ありませんか。

87ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、3目町長選挙費、4目町議会議員選挙費、7目農業委員会委員選挙費。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、ございませんか。

6項監査委員費、1目監査委員費。

進みます。95ページです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

10番。

●池田委員 保健福祉総合センターの中で、委託料ってあります。委託料の中で、施設の掃除委託料でございしますが、17年度125万9,000円と、16年度より大幅に減額しております。

すが、この内容をちょっとお知らせ願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げたいと存じます。

施設清掃委託料につきましては、これまで平成16年度につきましては、月曜日から金曜日まで毎日という形で行っていただいていたところでございます。これにつきまして、役場庁舎等々の施設の清掃委託関係、以前から回数が減っているような状況もございましたが、保健福祉総合センターの施設につきましても同様な扱いとするの方針のもとに、午前中に3時間、お2人で週2回で対応いただくというようなことで、昨年から見ますと大きく270万円ほど減るというような状況になっているところでございます。

●委員長（室崎委員） 10番。

●池田委員 16年度は週5日ですね。それから、17年度は週2回ということですね。これって金額は別にして、実際的に5回と2回で、掃除の関係で影響はないんですか。減らした回数で。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げます。

3回分が減るわけでございますけれども、これにつきましては、役場もそうでございますけれども、職員みずから委託をしない日には片づけるというようなことで、自前で努力をさせていただきたいというような発想のもとに、このような予算をお願いしているところでございます。

●委員長（室崎委員） 10番。

●池田委員 庁舎の方、ちょっと僕も聞き漏らしたんです、ちょっと先に進んだものですか。そうすると、職員もある程度掃除して協力するということですか。

ただ、古くなると余計、僕の考え方ですけれども、掃除の方が回数多くしないと、何か汚れが多くなるのでないかという感じがあります。それと、厳しい予算の中ですから、経費を詰めることは僕も大賛成です。ただ、平成15年度から見るとかなり減っているものですから、15年度では450万円くらいです。17年度で125万9,000円で済みますよということですから、かなりの差があるものですから、この2年間の中で。だから、どの程度掃除が行き届くのかなと、こう思っておりますので、経費を詰めることには大賛成ですので、その辺ひとつもうちょっとお知らせ願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） 説明1カ所抜けていた部分があったようでございまして、この中に床、それからガラスの清掃も、定期清掃というような形で月に一遍やっていた部分も入っていたわけでございますけれども、これにつきまして、昨年の入札の過程の中で、約6分の1になるような応札があったというようなこともございまして、積算基礎自体変わっている部分もございまして、それが200数十万だったかと思いますが、それが77万2,000円というようなことで積算をしております、それとその日常の清掃業務合わせますと、記載させていただいております125万9,000円という数字になるわけでございます。

5日間の毎日の清掃が2日間になるというようなことにつきましては、基本的にどういう業務内容かと申しますと、床に掃除機をかけると。それから、紙くずその他の廃棄物の処理という内容でございまして、ここの部分につきましては、職員が手分けをする中で何とか対応できるのではないかとというようなことで、3日間は職員で対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

●委員長（室崎委員） 10番。

●池田委員 予算もこれほど低い予算を見ておりますので、せいぜい職員の方も頑張ってもらいまして、きれいな庁舎であってほしいと思います。それだけお願いしまして終わります。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） 委員仰せのとおり取り進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

●委員長（室崎委員） 1目、他にございますか。
12番。

●谷口委員 社会福祉センターのこの運営費が226万円か、減額になって、これはどういうことで減額になっているのかお伺いしたい。

それから、その他福祉施設のところで、旧奔渡保育所の関係だというような説明をされておったんですけれども、休所になっている保育所は、このほかに上尾幌だとかあるわけですが、今後再開の見込みのない保育所の施設は、今後どのようにしていこうとしているのか、今どのように管理されているのか、これについてお尋ねをしたいんですが。

●保健福祉課長（豊原課長） 申しわけございません、最初の方の質問がちょっと聞き取れなかったものですから確認させていただきたいのですが。

●谷口委員 社会福祉センター運営費、去年は517万5,000円でしょう。今年が291万5,000

円、226万円の減額、この内容。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げたいと存じます。

社会福祉センター運営費の関係でございますけれども、この部分につきましては、43.7%減というような状況になっているところでございますけれども、ここにつきましては、臨時職員の賃金でもって27.6%減、それから火災保険料について見直しをさせていただき、あるいは保健福祉課持ち分の事務費、この部分が減額になるというようなことで、記載させていただいております291万5,000円ということで見積もりをさせていただいたところでございます。

それから、もう一点のその他福祉施設関係でございます。休所というようなことで、現在あいております保育所関係の建物、奔渡保育所、それから上尾幌保育所、糸魚沢保育所、この三つがあるわけでございますけれども、この維持管理につきましては、基本的に最小限のコストでもって対応をしてみたいというようなことで考えておまして、奔渡保育所につきましては、基本的に随時、地元自治会さんの諸会議にご利用をいただき、その中で気のついたことがあれば連絡をいただいて対応する。さらには、随時見回りをさせていただいて点検をするというようなことで対応しておるところでございます。

それから、もとのへき地保育所の施設関係でございますが、この部分につきましては、これも随時不定期になりますが、現場を確認するようなことで確認をさせていただいているところでございます。

●委員長（室崎委員） 12番さん、ここで休憩に入りたいのですが。勘弁してください。

休憩いたします。

再開は3時40分。

午後3時10分休憩

午後3時42分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

1目社会福祉総務費です。

12番。

●谷口委員 この43.7%の削減ということなんですが、これは人件費等も含まれていますよね。それで、これについては、こちらの運営にかかわっての影響等はないものなのかどうなのか、それについてお尋ねをしたいというふうに考えます。

それから、この休所されている保育所なんですが、旧奔渡保育所についてはいろいろ以前にも説明されておりましたけれども、今後再開の見込みのない保育所等は、これは

今後も担当課が引き続きこの施設の維持管理をしていくのか、あるいは今後何か違う方向で考えているのか。例えば、地域の方々のご意見を聞いて新たな目的で使用する。あるいはこれも、上尾幌なんかは閉所になって相当たっているのではないのかなというふうに思うんですけれども、逆にあの施設自体が今後、防犯、防災上にも問題が出てきても困るのではないのかなというふうに考えるんですけれども、これらについて、庁内全体で検討されているのかどうなのかも含めてお尋ねをいたします。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答え申し上げます。

社会福祉センター運営費の関係でございますけれども、減少になった部分でございますけれども、もう少し詳しく申し上げたいと思いますが、火災保険につきましては、3年に1回払いというようなことで67万1,000円が減っておりますし、さらには、社協事務室が昨年移動したというようなことで、町負担分の事務費、保健福祉課分でございますけれども、94万2,000円減っております。

さらには、人件費の部分でございますが、この部分につきましては、いわゆる社協が業務を終えられた後の夜間利用等々に対応するために、担当の方2名交代で1日1人というようなことで常駐されている形がございますけれども、その人件費部分で役場の夜警さんの人件費に合わせるといいますか、均衡をとる形で64万7,000円減額させていただいたところでございます。

これにつきましては、社協の運営上、大きな支障にはならないというふうに考えておりました。この部分につきましては、社協さんとも十分詰めさせていただいた中で、このような予算額として計上させていただいたところでございます。

それから、休所しています保育所の関係でございますが、どちらも再開の見込みといえますのは立たないような状況でございます。引き続き担当課でもって最低限の費用で維持管理をしてまいりたいということで、今回予算をお願いしているところでございます。

確かに、地域の方々でのいろいろな利用だとか、あるいは防犯、防災上の問題、例えば、夏場ですと草刈り等々必要になってくるわけがございますけれども、少しの間放置しておきますと虫の発生等々の原因の場所にもなってまいりますので、そこら辺につきましては、私ども定期的な点検の中で時期を見て対応をするというようなことでやっていますところがございますし、今後とも十分そこら辺は注意をしながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

なお、役場の中で一元的にどのような対応をしていくのか、そこら辺につきましてはこれからの検討課題の部分が多々ございますので、17年度以降、折を見て相談をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

●谷口委員 いいです。

●委員長（室崎委員） 1目、他にございますか。

(な し)

●委員長（室崎委員） なければ先に進みます。

99ページです。

2目心身障害者福祉費、ありませんか。

105ページ、3目心身障害者特別対策費、ありませんか。

4目老人福祉費、ありませんか。

115ページ、5目国民年金費、ありませんか。

6目自治振興費。

7目社会福祉施設費、ありませんか。

121ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ありませんか。

127ページ、2目児童措置費、3目ひとり親福祉費、4目児童福祉施設費。

10番。

●池田委員 福祉費の保育所、真竜保育所が1,102万4,000円、16年度より552万6,000円減額になっておりますので、この内容をちょっと説明願います。

それと、数あるんですけども、あと厚岸保育所の関係も同じような関係ですので、両方説明願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えを申し上げたいと思います。

真竜保育所の部分でございますけれども、ご指摘のとおり、大きな減少額が出ておるところでございます。これにつきましては、人件費の部分でございますけれども、臨時職員の賃金関係、ここで大きく減少を見込んでいるような傾向がございます。

今年の状況を見ますと、相当、内外等々、いろいろな形で調整をすることがあるわけでございますけれども、国の補助金の方、それがはっきりしない部分などもありましたし、そのようなことから、当初計上を見送りながら推移を見させていただいて、なおかつ入所されるお子さんの人数等々確定する中で、それぞれ必要な保育士さんの配置、臨時的な配置の部分が必要になるのかならないのか、そこら辺を見きわめながら対応するようなことで進めてまいりたいというようなことで、その部分で大きな減少を見ているところがございます。

なお、同じように厚岸保育所につきましても、やはり臨時職員の配置等々ございまして、真竜保育所同様の考え方をもちながら、若干でございますが減少でもって計上をさせていただいたというような状況になっておるところでございます。

●委員長（室崎委員） 10番。

●池田委員 ちょっと幼児の16年度3月末と、それから17年度に入る人の人数わかればち

よっと教えてもらいたいんですけども。

- 委員長（室崎委員） 休憩します。

午後 3 時57分休憩

午後 3 時58分再開

- 委員長（室崎委員） 再開します。
保健福祉課長。

- 保健福祉課長（豊原課長） 貴重な時間、大変申しわけございません。
各保育所の16年度末の実際の入所人員でございますけれども、真竜保育所につきましては82人、宮園保育所につきましては……

（発言する者あり）

- 保健福祉課長（豊原課長） はい、すみません。
厚岸保育所は97人でございます。

（「それは16年度ですか」の声あり）

- 保健福祉課長（豊原課長） 16年度末でございます。
それで、実際に17年度で予定しています人数でございますが、真竜保育所につきましては70人でございます。それから、厚岸保育所につきましては76人を予定しております。

（「16年度の厚岸何人……」の声あり）

- 保健福祉課長（豊原課長） 真竜82人でございます。

- 委員長（室崎委員） 10番。

- 池田委員 そうすると、主には両方人件費が下がっておりますね。それで、幼児が真竜では3割くらい減っていると。それから、厚岸の方も2割くらい減っていますね。そういうことで賃金がかからないというところの考え方でよろしいですか。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（豊原課長） 私、先ほど人件費というようなご答弁申し上げたかと存じますけれども、人件費ではなくて、賃金ということで訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、委員さんおっしゃられますとおり、人数の減、このようなことが当初見込まれますことから、対応といたしましては、当初予算でこのような見込みをさせてい

ただいたところでございます。そういうことでご理解をいただければと存じます。

●委員長（室崎委員） 10番。

●池田委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、その幼児について保育士さんは何人に1名くらいとなるんでしょうか。ちょっと教えてください、そこを。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えをいたします。

職員の配置基準というものがあるところでございます。ゼロ歳児の場合につきましては、3人のお子さんに対して保育士1人、それから1歳と2歳でございますけれども、6人のお子さんに対しまして保育士1人、それから3歳のお子さんでございますが、20人に対しまして保育士1人、それから4歳、5歳でございますが、それぞれ30人に対しまして1人というようなことで進めておるところでございます。

●委員長（室崎委員） 10番。

●池田委員 そうすると、人数も若干こう減っていますけれども、保育士も減ったということですか、真竜は。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） 正職員につきましては減りません。ただ、臨時の部分で若干の変動が出てくるというような内容でなかろうかなというふうに考えているところでございます。

●委員長（室崎委員） 10番。

●池田委員 若干臨時が減ったという割に、大きな賃金がカットになっておりますので、そこをちょっとお聞きしました。大体わかりましたので、この辺で終わります。

●委員長（室崎委員） 答弁よろしいですか。

他にございますか。

4目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） それでは先へ進みます。

137ページ、5目児童館運営費、ありませんか。

10番。

●池田委員 友遊児童館の方の今年の予算の立て方なんですけれども、16年度は1,012万4,000円ですか、本年度が753万円と、260万円くらい減額になっておりますが、この内容をお願いしたいんですが。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） 児童館につきましては、1年生から3年生まで受け入れをいたしておりますけれども、友遊児童館につきましては、平成16年度、障害児の方がいらっしゃっていたと。そのお子さんを見る児童更生員等、臨時で配置をしていたわけですが、平成17年度につきましては、その方が減ったということで、そこに充てます非常勤賃金、この部分が減少を見たというようなことが減額の大きな理由の内容でございます。

●委員長（室崎委員） 10番。

●池田委員 そうすると、指導員が1名減るんですか。そういうことですね。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） ご指摘のとおり、臨時の指導員1人減というようなことで考えているところでございます。

●池田委員 わかりました。

●委員長（室崎委員） 5目、他にございますか。
14番。

●田宮委員 両方の児童館、在籍している子供というのは何人ずついるんですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答え申し上げたいと存じます。

友遊児童館につきましては、平日53名の方に利用いただいております。さらに、子夢希児童館でございますが、24名の方にご利用いただいている状況となっております。

●委員長（室崎委員） 14番。

●田宮委員 ついでにすみません。職員というか指導員というのか、これは何人ずついる

のですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答え申し上げます。

友遊児童館につきましては4人で対応させていただいております。それから、子夢希児童館につきましては3人で対応をさせていただいております。

●委員長（室崎委員） 14番。

●田宮委員 あと予算なんです、それ変わらないですね。片方は53人、片方は24人と、半分ですね。だけど予算的にはほぼ同じ額でやっていると。予算というのは児童数には対して関係ないと、こういうことですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） この中身でございますが、子夢希児童館でございますけれども、障害をお持ちの方がいらっしゃるというようなことで、どうしてもつききりになる、そういうような職員が必要でございます。そういう意味で、友遊児童館と比べますとお預かりしておりますお子さんは少ないわけですが、臨時さんの配置等々で、このような状況でいかざるを得ないというようなことになっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 14番。

●田宮委員 そうしますと、職員1人当たり子供の数が片方は13人で片方は8人と、これだけ開きがありますよね。それで、予算的には、結局障害を持っている子供さんがおられるのでそれだけ予算がかかると、そういうふうに理解すればいいんですね。そうしますと、その年々で、この両方の児童館に在籍する子供の状況によって予算が変わりますよと、そういうふうに理解していいですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） 委員お尋ねのとおり、その年その年の障害者の在籍状況などで変わってまいります。そういうことで、単年度単年度、状況をよく見きわめる中で予算をお願いするというようなことで対応させていただいております。

●委員長（室崎委員） 14番。

●田宮委員 大事なところはわかりました。ちょっと細かいことですが、負担金なんです

ね。友遊児童館の方には道東地区児童館連絡協議会というのがあるのですが、子夢希児童館の方にはないですよね。これは、友遊児童館の負担金で両方賄うということですか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） この負担金につきましては、道東地区児童館連絡協議会に厚岸町として参加をするというような形で、最初にできましたのが友遊児童館ということで、当初から友遊児童館が予算措置をしていたというような経過から、引き続き友遊児童館のみに計上をさせていただいている、そういう状況でございます。

●田宮委員 私いいです。

●委員長（室崎委員） 5目、他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ先へ進みます。

143ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。
8番。

●音喜多委員 ここでちょっとお尋ねしておきたいと思います。

公衆衛生の補助が出ていますが、現在、バスも運行して、本町の浴場閉鎖に伴って対応もしてきたんですが、あれからしばらくたっています。そのときに議論になったのが、現在の真竜側にある浴場そのものもかなり古いものですよと。たび重なる地震の関係で、いつまで続くのかということはちょっとわかりませんが、今続けていらっしゃる状況については把握されているのかどうなのか。

いつもこういったことについては、使えなくなるとかなくなってから大騒ぎすることが多々あるんですが、いずれにしても、現状はこういう補助さえしている段階で、あの時点の話では、新設するにしても、やられている方も年齢でもあるし、設備もかなり古いよと、そういった中で本町からこちらへ受け入れているわけですが、それがいつまででも続くものなのかどうなのか、どのように把握されていますか。その辺のところお尋ねします。

●委員長（室崎委員） 町民課長。

●町民課長（久保課長） 既存のおふろ屋さんへの状況認識の内容であります。ご質問者おっしゃるとおり、この間、地震によってボイラーであるとか給湯の配管であるとかいうものが揺すぶられて、もともと古いものでありますから傷んでくるという状況がございました。それで、平成14年度だったと思いますが、こうしたボイラーの補修、それから配管の修理というものに町が助成をして運営の支援をするということを行っており

まして、その後の地震の中では、大きなダメージを受けるという状況は今のところ伺っておりません。

経営本体のお話であります。厳しい状況の中で運営をされているということについては、従来からそう大きく変わっていないわけでありまして、それで経営されている方、高齢者の方、だんだん年をとって、体ももたないかもしれないというような不安も抱えながらこの間やってきているという状況であります。

そういう意味で、後継者の問題も含めて、経営努力としては課題があるわけですが、今の時点で、向こう何年か近いうちに営業をやめる、あるいは経営が成り立たないという状況ではというふうには伺っておりません。ただ、経営内容そのものが、労働に見合う収益そのものがだんだん出てこなくなるということについては、私どもも経営実態として伺っているところであります。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 一時、本町のおふろ屋さんがなくなった時点で、その対応としてバスを運行をさせていただいて、その時点でそういう状況を聞いています。あれからもうやはりしばらくたっていて、たび重なる地震等があって、そのまま大丈夫なのかと。私としては、あの当時の話を聞いて、あれからたってみて、正直言って町のためというか、町民のために衛生環境の観点から一生懸命努力していただいていると言っても過言ではないのかなと。とにかくあそこしかないという現在の状況では、随一のよりどころというか、あそこがぱたっと行ってしまったら、また少しは、少しはでなくて、町としては何らかの策というか、対応をしなくてはいけないのかなという思いがするわけでありませぬ。

そういう意味では、今お話をお聞きしますと、とりあえずは何かまた持てそうかどうか、とりあえずというようなイメージを受けたんです。それが仮にだめになってしまったというか、やらないよということになってしまったらどうしようかというのを、また大きな議論をしなくてはいけないなというか、そのことを考えれば、ある程度次の手と言ったら、ちょっと今では考えはつかないかもしれぬけれども、やはりそういう状況になったらどうなのかということも考えておかなければいけなくなってきたのではないのか。あるいはそういう時期にあるのではないのかなというふうに感じるんです。

そんなことからすれば、今どうのこうのではないから、今日明日どうのこうの、それこそそういう心配も要らないと思われるかもしれませんが、こうしてこの間の報告の中にもありましたとおり、本町からの利用者があるとするならば、やっぱりこの本町の衛生的な観点から、当然、町としては対応していかざるを得ないというふうに思います。

それで、長らえるというか、施設がもう完全にだめなのか、あるいはそこに従事されている方がだめなのか。いずれにしても、その理由が出てくるとするならば、何らかの方法というか、それは、今そんなことを言ってもちょっと失礼なことになるかもしれぬけれども、現状として、今の状態でとりあえず考える必要がないと、大丈夫だと言われますか、それとも、そういう懸念を抱えていかなければならないと思いますか。いかがですか。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長） 公衆浴場の件であります。ただいまご質疑がございましたとおり、湖南地区においては公衆浴場が欲しいという声は、私の耳にも入るわけでありまして。さらには、私自体といたしましても、将来の厚岸町の公衆浴場のあり方というものを考える場合に、ご質疑ございましたとおり、現在あるおふろが果たして何年運営できるのかということ等も考えながら、実は健康保養施設の調査研究をさせていただきました。昨年の予算であります。当然その中には、公衆浴場の併設も考えた調査研究ということでもあります。

しかしながら、私の公約でもあり、公約といたしますのは、建設までは私は申し上げておりません。ただ、調査研究をいたしたいということで、そういう研究をさせていただきましたわけでありまして。

私といたしましては、そういう湖南地区の声もあり、また、現在あるおふろの将来を考える場合において、やはり公衆浴場は必要なものであるという認識の中であります。しかしながら、調査研究で今終わっておりますが、できればその形を実現をいたしたいという気持ちもありました。しかし、今日の財政状況、極めて厳しいわけでありまして。

私といたしましては、将来は必要と考えておりますが、今日の厚岸町の財政では大変難しい状況にあるという考えに立っておるわけでありまして、必要の認識は十分に考えております。しかしながら、財政等も十分に考えた中でやっていかなければならないことは当然でありますので、心構えとして思っております。しかしながら、これからの財政がどういう方向になるのか、まだ不透明な点がありますので、私は6月の町長選挙、先般の議会においてもリッキさせていたいただきたいというお話をいたしましたけれども、2期目に向かって努力をしなければならない課題であろうと、そういう認識に立っております。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 町長は既にそういう認識をお持ちだというふうに今証明していただいておりますけれども、物の考え方としては、公的な形でやらなければいけないのかとか、あるいは民間の力をかりて、そういうやり方もできないのかということも含めて少し検討していただければなというふうに私は思います。

これはいずれにしても、衛生という観点からすれば、町内に一つくらいは絶対そういうところが必要ではなかろうかなと私も常々認識しております。今、既存の設備とは競合しない形というか、その見通しを立てた中でぜひご考慮をいただければなというふうに思います。

以上です。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長）　そういう考えに立ちまして、これからの厚岸町におけるまちづくりの中で、公衆浴場のあり方、どうあるべきか考えていかなければならない。その前提はやはり財政であります。そういうことも十分に踏まえながら検討させていただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員）　よろしいですか。
他に、1目ありますか。

（な　し）

●委員長（室崎委員）　なければ先に進みます。
2目健康づくり費。
12番。

●谷口委員　予防接種の委託料の内訳なんですけれども、ちょっと教えていただきたいのですが。

●委員長（室崎委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長）　お答えを申し上げます。
予防接種委託料につきましては、三種混合で100件、それから同じく麻疹で100件、それから風疹で100件。それからインフルエンザでございますが、この部分で1,000件というような内容が主なものでございます。総計で648万円ということで予算措置をお願いしようとするものでございます。

●委員長（室崎委員）　12番。

●谷口委員　子供たちの予防注射とインフルエンザということになると思うんですが、この予防接種の効果等の調査というのはやっているのでしょうか。

●委員長（室崎委員）　保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長）　お答えをいたします。
予防接種という業務につきましては、基本的に伝染のおそれがある、そういう病気の発生、それから、それが広がるというようなことを予防するために事業展開をいたしているところでございます。

この事業効果としてどうなのかというようなことでございますけれども、それぞれ年度ごとに実績等々押さえる中で状況確認をしているというようなところでございまして、今手元には15年度末での実績ということで数字を持たせていただいておりますけれども、それぞれ、インフルエンザにつきましては1,018人、三種混合につき

ましては406人、麻疹については65人、風疹については77人というようなことで、それぞれ実施をさせていただいておる状況でございます。

基本的に、それぞれの年度で、この病気によります発症等々、具体的な事例の報告については来ていないというような状況でございますし、基本的にはお子さんの健康増進に一定の重要な役割を果たしているというふうに、担当としては押さえている状況でございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 子供たちのこの三種混合ワクチンだとかこういうのは本当に予防だと思うんですよね。ところが、インフルエンザなんかは、言ってみれば当たるか当たらないかわからない中での予防接種だと思うんです。ところが、今年は当たったのかどうかちょっとわかりませんが、B型というふうに言われていましたけれども、最近何か、いや、そう言いながらもA型もはやっているらしいよということも聞いているんですけれども、このインフルエンザの効果が厚岸町でも効果があったかどうかというのも、やっぱりこの予防接種を受ける人がふえることにもなるのではないのかなというふうに思うんですけれども、そういうやはり統計もとっていくべきではないのかなというふうに思うんですけれども、それらについてはどのように考えているのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お尋ねのインフルエンザの接種後の状況等々、効果確認ということでございますけれども、確かにいろいろ事業を展開する中で、基本的に効果がどうなのか、そういうところについてはしっかりと見きわめをしていく、そういうことによって、次の年度の事業展開どうなのか、こういうようなことで生かされるべきものというふうに考えているところでございますが、実際のところ、1,000名を超えます接種者の個別の状況管理と申しますか、実際に罹患したのか、あるいはしなかったのか、さらには罹患したけれども軽かったのか重かったのか、そこら辺までの踏み込んだ調査という部分については、まだ手つかずというような状況もございます。

この部分についてどんなような手法で確認ができるか少し検討をさせていただきながら、例えば、何割かの方を抽出する中でやれるのかどうなのか、そこら辺も検討しながら、次年度に向けどんなふうやっていくか検討の時間をいただきたいというふうに思います。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 予防接種がきちんとやって、その効果があればインフルエンザにかからないわけですから、言ってみれば、かかった人がどういう人だったかということをやっぱり調べていくべきではないのかなというふうに思うんです。その予防接種を受けた人なのか、受けたけれどもワクチンとかかったインフルエンザの型が違っていたのか、そうい

うことで私はいいのではないのかなと。1,000名受けたから1,000名全部調べるといったら、これはちょっと大変なことだし、なかなかこういうのをアンケートでとるといっても大変ではないのかなと私は思うんです。

ですから、結果的に予防接種を受けていない人が圧倒的にインフルエンザにかかりましたよということがはっきりすれば、この予防接種の接種率も上がってくるのではないのかなということでは私伺っているんです。その辺ではどうなんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） お答えをいたします。

実際にインフルエンザにかかれた人どうなのかということにつきましては、なかなか保健福祉課サイドでは情報を持ち得ない、そんなような内容がございます。町内にあります医療機関等々のご相談、その中でどんなような対応ができるのかということになってこようかと思うんですけれども、内容は、その個人の病歴というような部分もございますので、果たして可能なかどうか、ここら辺については慎重な判断が必要になってくる部分もあるのかなというふうに考えるところでもあります。

したがって、そこら辺も含めながら、ご提案いただきました内容、できるのかできないのか含めまして、少し検討させていただければというふうに思うところでございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 インフルエンザだとか花粉症だとかって今、連日テレビや新聞で報道されておりますよね。そうすると、そういうものは一定程度流行してきているということは、医療機関か何かでそういう情報をつかまない限り、その内容というのはわからないと思うんですよね。そうであれば、やっぱりそういう一人一人がどうなのか、だれがかかったのかというより、こういう状況にありますよという情報は、それぞれの機関からいただけるものではないのかなというふうに思うんですけれども。そういう調査で私はいいのではないのかなというふうに思うんですが、どうなんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） 漠然とした内容にもなりますけれども、一定程度、その時期の病気の発生の傾向といいますか、そういう状況につきましては、一般的な情報として医療機関等々からいただけるのかどうか、そこら辺、確約できる状況では今のところないわけではございますけれども、できるだけ連絡を密にする中で情報収集ができればというようなことで少し考えてみたいと思います。

●谷口委員 はい、わかりました。

- 委員長（室崎委員） よろしいですか。
- 谷口委員 はい。
- 委員長（室崎委員） 2目健康づくり費、他にありますか。
9番。
- 松岡委員 まず、がん検診について。前年度当初よりも46万9,000円予算が減っているんですが、これは回数を1回なり2回なり減らすということですか。まずそれをお聞きしたいと思います。
それから、へき地患者輸送バスなんですけれども、前年度よりも5万2,000円減額ですが、これは予算編成上の努力目標だというふうに見受けられますが、ここで、明日にまたがっても仕方ないと思うんですけれども、この患者バスの利用状況、方面別に3つの方面ですか、これ。3つですか、4つですか、方面別に分けて、平均1回運行当たりどのくらい乗っているのか、これをお知らせ願いたいと思います。これ今すぐ出ないでしょう。もし出なければ明日の朝でもいいと思いますけれども、その資料を要求したいと思います。
- 委員長（室崎委員） 9番さん、今の資料は明日になりましたら、質問はその資料が出てからということになりますか。
- 松岡委員 大した質問はないと思いますけれどもね。
- 委員長（室崎委員） 資料だけでいいですか。
- 松岡委員 資料だけで十分です。
- 委員長（室崎委員） では、保留ということはしなくていいですね。
- 松岡委員 ええ、いいです。
- 委員長（室崎委員） はい、わかりました。
資料出ますか。一応答弁してください。それと、今もう一つの点と答弁してください。
保健福祉課長。
- 保健福祉課長（豊原課長） まず最初に、患者輸送バスの関係でございますけれども、お尋ねの資料については、明日の朝配付というようなことで対応させていただきたいと思えます。
それから、最初にお尋ねございましたがん検診関係の委託料の部分でございます。これについては、委員ご指摘のとおり減少しているところでございますが、胃がんでござ

いますが、50件の減少でございます。それから、肺がんについては65件の減少でございます。それから、大腸がんにつきましては35件の減少、子宮がんにつきましては30件の減少ということで、それぞれ積算をいたしました結果、予算額といたしまして254万8,000円お願いをいたしているところでございます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 各がんですね、件数が減らしているわけですがけれども、それだけ受診患者が少ないというふうに見ているわけなんですか。

それから、患者バスなんですけれども、これは非常にへき地の人に喜ばれています。これは病院にかかるのではなくて、用事を足しに行くのに、それは非常に便利になっているんですね。一つの交通機関の少ないところですから、そういうものに使っても町民のためには喜ばれるのではないかと。これは非常に厚岸町の善政の一つだと、私はそう思っています。それで、ひとつその人数を明日の朝お尋ねしたいと思います。

がんの件数を減らしたということに対しては、その理由をお聞かせ願いたいと思います。がん検診のね。

●委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（豊原課長） このがん検診の部分でございますけれども、16年度の実績といいますか、そういうところを勘案をいたしまして、それぞれ計上を図ったというような状況でございます。そういうことで減少しているというような内容になっております。

さらに、お尋ねの患者輸送バスの関係でございますが、この部分につきましては、無医地区と医療機関を結ぶという意味合いから、それぞれ運行をさせていただいているところでございます。

これにつきましては、1週間5日のうち、月曜、水曜日についてはトライベツ方面、火曜、木曜につきましては上尾幌、片無去、大別方面ということで運行させていただいておりますし、金曜日につきましては2コース、尾幌から門静を經由しまして町立病院へ参りまして、患者さんおりにいただいて、すぐ末広の方に走りまして、末広から床潭経由で町立病院へ患者さんを送るというようなことで、午前中は10時半までに病院に着くように進めておりますし、帰り道につきましては、午後1時半に町立病院からそれぞれ目的地まで帰り道をお送りするというようなことで対応させていただいております。

平成15年度の実績でございますが、総体的な数字になりますけれども、延べ人数でそれぞれの地域すべてを合算した数字なんですけど、3,535人の方々が年間259日運行させていただく中で、それぞれ地域から町立病院の間ご利用いただくというような状況になっているところでございます。

●委員長（室崎委員） 9番。

- 松岡委員 がん検診については、去年の実績に基づいてこのような予算を計上したんだというふうに理解していいですね。

それから、この患者輸送バスですが、本当に先ほども言ったように、厚岸町の善政のうちの一つです。非常に喜ばれております。これはやはり今後も続けていってもらいたいと思いますし、先ほどちょっと口が滑って、病院にかからなくても用事ある人、それに乗ってくるんだと言いましたけれども、実際にはそうなんですね。特にお年寄り、ご婦人の方の運転免許の持っていない、そういう人たちが非常に利用していると。そういう面では本当に、非常に町民の心をはっきりと握ってやってくれていると、こういうふうに受けとめております。

参考までに、先ほど言ったように、コース別の平均人数を教えてください。これはひとつ町の宣伝のためにも多くの人たちにそのことを知らせて、こういうことをやっていますよということを教えていきたいと、こういうように思っております。そういうことでお願いします。

以上で質問を終わります。

- 委員長（室崎委員） 答弁よろしいですね。

- 松岡委員 答弁要らんです。

- 委員長（室崎委員） 2目健康づくり費、他にございますか。
7番。

- 中屋委員 時間もないので簡単にお聞きしたいと思います。

難病患者居宅生活支援5万3,000円ですか、この事業の内容をお聞きしたいと思います。といますのは、平成16年の当初でもって9万8,000円見ていたんです。ところが、5回目の補正でもって、昨日、おととい終わったばかりなんですけれども、9万8,000円丸々減額になっているんです。恐らくそういう該当者がいなかったのかなと自分なりに判断しているんです。でも、一応この5万3,000円というのは何を根拠にして、どういう事業を見て予算を組んだのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

- 委員長（室崎委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（豊原課長） 難病患者居宅生活支援の事業でございますけれども、この事業内容は、難病患者さんが自宅で快適な生活を送れるようにということで、ヘルパーの派遣ということで考えている事業でございます。16年度につきましては、委員さんご指摘のとおり、当該年度に利用される方がいらっしやらなかったということで減額補正をさせていただいたところでございますけれども、17年度におきましては、確実な見込みという状況ではないわけではございますけれども、要望があった場合には対応してまいりたいというようなことで、1時間派遣するというような内容で、13週にわたりまし

てお1人の分を見るというようなことで5万2,260円計上させていただいておるところでございます。

●委員長（室崎委員） 7番。

●中屋委員 それでは、今現在そういう人がいるから、それでもって予算組んだということではないんですね。恐らくそういうことを見込んで、この5万3,000円という予算を一応見たということですね。

いいです、わかりました。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。答弁いいですね。

●中屋委員 はい、いいです。

●委員長（室崎委員） 健康づくり費、他にございますか。

（発言する者あり）

●委員長（室崎委員） ああそうですか。はい、わかりました。

皆さんにお諮りしますが、今日はこの健康づくり費をもってとどめて、この後は明日に続会したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

●委員長（室崎委員） 本日の会議はこの程度にとどめ、閉会いたします。

午後4時59分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成17年3月16日

平成17年度各会計予算審査特別委員会

委員長

